

まちづくり座談会～志和公民館～

- ◆日時 2023年6月27日（火）午後6時30分～8時
- ◆場所 志和公民館 生活会館
- ◆参加人数 30人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、長寿介護課長、農政課長、地球温暖化対策課長、商工観光課長、土木課長、下水道課長、総務課長、財政課長、税務課長、消防防災課長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、学校給食センター所長、農業委員会事務局長、企画課長、企画課職員4人

質問・提言

紫波町では酒のまち紫波推進ビジョンを策定したり、水分小学校を酒の学校に変えたり、役場で建てたわけではありませんが平成22年には南部杜氏発祥の地の石碑を建立したりしています。三島黎子さんによる南部杜氏に関する本も出ていて、図書館にもありますから皆さんご覧になったことがあると思います。この志和地区は南部杜氏発祥の地と昔から知られていて、特に岩手大学教育学部社会科の森嘉兵衛先生、川本忠平先生、駒井健先生、藤原隆男先生、人文社会科学部の佐藤正先生などの論文や数々の書籍によって、発祥の地と皆さんも知っていることで、特に藤原隆男先生は赤沢出身の方ですから役場の人は皆知っていると思います。南部杜氏の一番初めの方は、現在の滋賀県から来た近江商人の村井権兵衛さんです。権兵衛さんの石碑は代官所の跡地に建っていて、権兵衛酒屋の跡地ではないですが、権兵衛酒屋の跡地が現在のどこからどこまで、その村井権兵衛さんの子孫がどこにいるかをどのように把握しているか教えていただきたいです。

回答 産業部長

町として「酒のまち」ということでいろいろ進めていきましたが、大変申し訳ありません、勉強不足で今の質問は承知していませんでした。どこからどこまでが範囲なのか、それから子孫がどこにいるか等については、調査していない状況でした。

質問・提言

図書館にある本に全部書いています。知らないことは多分ないと思いますが、村井権兵衛さんの子孫は今盛岡の松園にいます。もちろん村井さんと言います。

権兵衛酒屋の跡地は、上平沢駐在所、紫波タクシー、大七支店、岡田歯科、志和保育所、のところが権兵衛酒屋の跡地です。知らないというのは多分無いと思って質問しました。

(司会)

歴史や先人についての確認をいただきました。その点を知らないという答えになってしまいましたが、ご意見をいただきまして、確認しながら、知識として蓄えていけるように町の方でも検討してまいりたいと思います。

質問・提言

今度の選挙で、若い方が 2 番目に票を得たことは大変いいことだと感心しています。

紫波町は農業が基幹産業だと、かなり前から言っています。藤原町長さんのあたりからだったか、記憶はたしかではありませんが。農業を軽く見ている国、力を入れなかった国で栄えた国は世界を見てもありません。農業に力を入れるのはすごく大事で、その点、紫波町では基幹産業は農業だということに、私も随分勇気づけられて、今日までやってきました。国で出している「みどりの食料システム戦略」について、町はどのように考えていくのかと思っています。私は農協の座談会などでも何回か話をしたことがありますが、深く考えている人が皆無だったような気がします。畜産をやっていれば大量の堆肥が出ます。それを土地に還元するのは地球環境にもものすごく大事なことです。

それから、農薬を 50%、化学肥料を 30%減らすというのが、国の基本的な考えのようで、それを早速やっている県・市町村も結構あるようですが、我が農協と紫波町は、それをどれくらい考えているのかと。この前の選挙で確か 1 人だけが、町の農業をあげていて、こういう人もいるのだと感心して見ていました。いずれ大変大事なことです。

化学農薬や化学肥料にまみれたきれいなお米やきれいな野菜を食べていると、がんの発生率が非常に高いそうです。日本ではがんによる死亡率がずっと一位をキープしている。欧米は、がんによる死亡率は 2 番目か 3 番目ぐらいのようです。農薬、化学肥料をバンバン使って、きれいなお米、きれいな野菜を市場に出すと、これでは環境に良くないし、がんの発生率にしても良くないということで、国ではみどりの戦略を打ち出したようです。今後それをどの程度の位置において考えていくのかということをお聞きしたいです。

回答 農政課長

みどりの食料システム戦略は、簡単に言えばご質問の中にありましたように、低農薬もしくは低化学肥料で、本来の土の力を使って農作物を育てていきたいと思いますという方向です。ただ、農業をやっている方であれば何となくわかるかと思いますが、化学肥料や農薬を使わない農業は、労働時間がそれに比例して多くなってくると、経験則から皆さんが感じているところだと思います。

町では「循環型農業」として、これまで「えこ 3 センター」を建て、畜産で発生する堆肥を加工し、紫あ波せみらいたい肥として販売してきましたが、なかなか広まっていないのが現状です。

現在は J A いわて中央さんと協働しながら、どのような農業を進めていったらよいかと

検討していますが、なかなか具体的な方法についてご提示できないでいるところです。

ただ、国の補助金の中でも、環境保全型農業の肥料を使うと交付金がおけるという制度もありますし、また令和 5 年 3 月に改定した紫波農業振興地域整備計画書の中でも、上位目標を、今ある営農環境を次世代に継承するための持続可能な農業構造の構築とし、基本方針の中に、みどりの食料戦略に則った持続可能な農業の構築をしていきます、と謳っています。

具体的には、農協さんとその労働力がかかる部分を農業者の皆さんにどう理解していただくかについて、これから進めていこうとしています。また、当然単価は若干高くなるかと思いますが、そのような農産物が体に良いということを消費者の皆さんが認識し、率先して購入するような風土の醸成を、食育計画等を通じて進めてまいります。

農産物の価格が低迷している現状も踏まえて、皆さんの意識の醸成から進めようと動いていますので、もう少し具体的にになりましたら皆さんに情報提供していきます。

質問・提言

7 月に農林水産省と日本養豚協会との意見交換会があるのですが、その中で堆肥をいかに使うか、良い堆肥を使っていかに良い農産物を作るかについて懇談会があるようなので、紫波町の基幹産業が農業だと言う限りは、優先順位を上げて、農協とタッグを組んで、それを早急にやっていく必要があると思います。

この生活会館を建てた熊谷久さんという（旧志和農協の）組合長は、とにかく集まれば、堆厩肥を田畑に還元することを一生懸命話していました。150 軒ぐらいの養豚農家があつて、何百軒という牛屋さんがいた時代ですから、土地に還元するのは当たり前の時代でした。いろいろ時代も変わり、そういう意味では、やれる人は堆厩肥を使ったものを結構な付加価値をつけて販路を拡大していく。それが行政、JA の役目ではないかと思っています。役場の方々も、いろいろな意見を出し合って、うまく進めていただきたいです。私も歳をとりましたが、まだまだ燃えるところがすごくありますので期待したいと思います。

回答 農政課長

今のご意見も参考にしながら、とにかく広められる部分を皆さんのご意見を聞きながら、地域の方と一緒に相談して進めてまいりたいと考えています。

質問・提言

上平沢地区には、1 年を通して志和八幡宮を中心とした行事があります。1 月 5 日の裸参り、お盆の舟っこ流し、9 月 8 日、9 日の山車運行というものがありますが、まず 1 月 5 日の裸参りは志和地域以外の方々にも最近広まってきて、参加していただいています。お盆の舟っこ流しも地元の方々がほとんどですが、お盆に亡くなった方を供養するということでやっています。

問題なのは9月8日、9日のお祭りですが、地域の山車制作者は、毎年10人にならないくらいの氏子青年会が中心になってやっています。いざ、その奉納の山車ができて奉納する時に、私が小さいころは、小学生や中学生の子どもたちが一緒に交ざってやっていました。今、小太鼓は小学生、大太鼓は高校生以上という、昔ながらの流れでやっていますが、子どもたちの姿が見えない。氏子青年会の役員も、小学校、中学校に行って、何とかお願いしますと要請しているようですが、うまくかみ合っていないところがあります。それは学校関係の方々が、表現が悪いかもしれないが、それはいけないよ、それはそちらでやってくださいという意見を持っているのか。そうだとすれば、学校側からもPTAに対していろいろな要請があることを考えれば、学校にも地域行事には、できる範囲で協力的なところが見たいと思っています。3月に広報にも意見を出させていただきました。これからのことを考えると、にぎやかさが無いからお願いするのではなくて、地域の行事を継承するためには、小中学校の子どもたちの協力がどうしても必要です。2日目の9日は、虹の保育園とあづま幼稚園の協力があり、子どもさんたちが出ることによって、親御さんたちも出てくれました。そうすると引っ張り手がすごくいらして、お祭りになるんです。ぜひとも、その辺を考えていただきたいと思います。

回答教育長

まちづくりの視点と、子どもらを活性化するという視点があると思います。まちづくりは企画サイドかと思うので、後段の子どもらの部分に関して所感を述べたいと思います。

おかげさまで、学校再編は7、8年かけて今の形になり、とても雰囲気もよく進んでいました。教育振興運動に代わるものとして公民館単位の地域に帰るのだから地域を盛り上げて欲しいという部分は公民館を中心にもやっています。子どもを育てるには学校や保護者だけではなくて、地域の方々のご協力も必要です。伝統的な地域行事は推奨したい立場です。これから校長会や学校運営協議会という場で、ご意見があったことを伝えていきたいと思います。

例えば佐比内金山太鼓を行っている佐比内地区では、学校再編により5地域が一つになり紫波東学園へなったことを機に、違う地区の子どもも受け入れる仕組みができています。子どもの成長には、志和八幡宮のお祭りの山車を引くという体験がとても生きると思うので、ぜひ上平沢地区でも仕組みを作ってもらいながら、学校や運営協議会の方で段取りをしていければと思っています。大きな視点で学校再編を行いました。地域に帰れば地域の伝統文化があります。今後子どもは減ります。日詰でもお祭りで山車が4台出る時に、区割りはありますが、どこに行ってもいい仕組みもあります。校長会等に情報は伝え、地域活性化のための仕組み作りを支えてまいります。

質問・提言

新しい住民が日詰地区に集中して、日詰小学校の児童はどんどん増えて、東と西は増え

ない。それは日詰地区で宅地造成がされていて、それで新しい世帯が日詰地区に集中してしまっている感じがします。一中がマンモス校。三中和二中は全然増えない。この状況を崩すようなアイデアは町にないのでしょうか。

回答企画課長

人口増と人口減の地域が、それぞれあります。人口の流れを見ますと、減少から上向きにすることはなかなか難しいと感じています。ただし、人口が減るのを黙って見ていただけではありません。誰かを単純に呼んでくるだけでは定着にはつながらないと思っています。町は「暮らし心地の良いまち」を総合計画で謳っていますが、やはり紫波町に住んでいてよかった、住みやすい町だ、と思えるような環境を作ることが大切です。それは中央部だけではなくて、東部や西部についても同じことが言えます。町で事業を展開し、例えば中央部では、バレーボールを活用した事業として、プロバレーボール選手のプレーが町で見られるということをPRしながら、交流人口を増やす事業をやっています。そういったPRを通して、町全体として暮らしやすい環境を整えていきたいと思っています。

当然、人口は減っていくので、地域の担い手がいません、という状況が地域で今後出てくることが予想されます。それに対しても、地域づくりの観点から、町の職員が出向いたり、知識のある方をお呼びしてお話を聞いたり、講演会をやったり、地域の実情に応じた対策も行っているところです。役場の制度や事業を活用しながら、住みよい環境を作って、人口減少対策や地域に人が定着するような働きかけや事業を展開してまいります。

【町長総括】

・志和八幡宮の祭日は決まった日で、良い悪いは別として、なかなか子どもたちが参加できる日ではないという状況です。祭日を動かした例もありますが、そこまですることについて話すものではありません。地域行事は大事なもので、子どもたちがそれに参加することで育つという面については教育長も答えた通りです。

・みどりの食料戦略の目指す持続可能な農業の構築については、町内の畜産農家が減っている状況も踏まえ、町もできる限り循環を生かす政策を進め、皆さんに国の補助金も紹介しながら進めてまいります。

・循環型の農業に関連して、えこ3センターの堆厩肥の需要は、一時期に比べると若干減少しています。えこ3センターの製品が溢れている状況ではありませんが、労力の問題で従来とは農家の感覚が変わり、いかにして土地に返すかについて、昔ほど積極的ではなくなったように思います。価格転嫁まで組み立てないと、農家もなかなか労力を入れられない状況にあると思います。ブロードキャスタにあわせて使いやすいような形状にするなど、町でも取り組んでまいります。方向性は国も定めていますが、現場では形になっていない

のが現状です。理想は循環型ですが、畜産農家の経営そのものが安定しなくてはなりません。農家の後継者も含めて、現実には昔と違う状況になってきたというのは、私も感じていますし、農家の皆さんが一番感じているところだと思います。国の補助金等、活用できるものを皆さんにご紹介して進めてまいります。

まちづくり座談会～赤沢公民館～

- ◆日時 2023年6月28日（水）午後6時30分～8時
- ◆場所 赤沢公民館
- ◆参加人数 16人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、長寿介護課長、農政課長、地球温暖化対策課長、商工観光課長、土木課長、下水道課長、総務課長、財政課長、税務課長、消防防災主幹、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、学校給食センター所長、農業委員会事務局長、企画課長、企画課職員4人

質問・提言

私はぶどう農家で、5月9日の低温によってぶどうに深刻な被害を受けました。昨日、一関地区選出の高田一郎県議会議員と盛岡地区選出の斉藤信義議員の同席のもとに、岩手県農林水産部長にお会いして、果樹への凍霜害の対策を求める要請を行ってまいりました。部長からは、収入の補填はしませんが、かかり増し経費に関しては考えます、という回答を受けたことを報告させていただきます。

質問・提言

赤沢から佐比内に抜ける町道、牛ヶ馬場から繋までの川沿いの道路に毎年、3～4本の杉の木などが倒れて通行止めになってしまいます。その都度、地域の方々に集まって車が通れるだけの部分は処理して、あとは役場をお願いしている状況です。雪の重みで耐えられなくて転びそうだというのを見てわかるのですが、これを倒れる前に何とかする方法はないかというお願いです。

回答 土木課長

町道沿いの立木に関することですが、基本的には持ち主の処理になります。地元の方にも処理していただいているということですが、倒れてきた場合は、緊急で通行を確保するために土木課で出向いて処理しています。

まずは山の持ち主を調べて、その人に倒れそうな木の処理について話すことが必要だと思います。倒れる前に処理をお願いするのがまず一番になると思います。持ち主がわからない場合は、役場で持ち主を調べて持ち主にお話しすることはできますのでご相談に来ていただければと思います。

質問・提言

私が区長をやっている時に役場に相談に行ったら、役場の方が山の持ち主に、区長からこういう要望があったので木を切ってください、と言ったそうです。その方は自分で倒せないで、森林組合に頼んだら 20 万円ほどかかった、と後から奥さんから報告を受けて、これはうかつに危ないから切ってくれ、と言えないなと思って、今日相談したわけです。

自分の山であれば、ある程度近所の方に手伝ってもらってやることもあります、山の場合はその地区から離れた方が山主、あるいは全然状況がわからない方もいるので、何かいい方法はないかな、というのが今日の相談です。結論が出なければ、そのことは十分わかっていますので、倒れたら自分らで切ればいいのかと思います、何か事故があればと、近場に住んでいる私達は少し心配になるわけです。

回答 土木課長

ご心配されているように、倒れた場合、事故になることも考えられます。伐採にはそれなりの負担がかかりますが、もし木が倒れて車に当たって事故になったりした場合、その持ち主の責任になる場合もあるので、事故になる前に処理する方がいいと思います。それこそ、事故が起きて補償となると、その伐採費用の比ではないお金がかかりますし、怪我をさせてしまったり、亡くなったりしてしまうと大変なことになりますので、簡単な負担ではないということはその通りですが、そういうことを考えると、早めに処理しておいたほうがいいと感じます。

質問・提言

無理なお願いをしても駄目なわけですから、これはまだ長い時間かけて、いろいろ相談していきたいと思います。

質問・提言

以前テレビで、ネオニコチノイド系の農薬について放送がありました。虫だけに影響があると言われていたものが、実は哺乳類にも影響があることが論文で発表されました。人体に蓄積されて、精神疾患などの影響が出る可能性があることが実証されました。ネオニコチノイド系農薬は日本と韓国でたくさん使われていて、精神疾患の患者数と比例しているという内容でした。ネオニコチノイド系農薬は、水田、野菜、果樹などに使われていて、7 種類ほどあるということです。ヨーロッパではその論文が発表されてすぐに規制されましたが、日本はまだです。国では、2050 年度までに有機農法を 25% に上げるといいますが、今生まれた子が、ネオニコチノイド系の農薬の食品を摂取して、体に蓄積されて、25 歳ぐらいになったらみんな自閉症ということにもなりかねないのではという危機感を持ちました。

5 月 14 日の岩手日報には、総合地球環境学研究所の所長の山極壽一氏の言論のコーナーで、有機農業はこれまで難しくて収量が上がらないとされてきたが、辛抱強く名古屋や岐阜、千葉では取り組まれていることが掲載されました。そして以前テレビで報道されていたの

は新潟の佐渡だったと思います。日本のトキはもう絶滅しましたが、中国のトキを使って、田んぼを自然豊かにしてトキを呼び戻すということをやっていたと思います。見事それは成功したはずです。

それで、紫波町で安全安心なまち、100年後に子どもたちに未来を預けるということであれば、早く対策をして、モデルになるようなやる気のある農家さん、管理できる農家さんと一緒に佐渡に視察に行って、どんなやり方をしているのかを見てくる。視察に行って、やり方を学んで、その方々に補助金を出して後押しをしてあげる。その農産物を安全なものとして給食に使う日があると、安定供給しなくてはという農家さんが増えてくると思います。紫波町は安全な町であるという宣伝にもなると思いました。

イメージも大事ですから、赤沢のような自然豊かな所で育った有機栽培のお米や野菜、果樹になればいいなと思っていました。佐渡はトキですけど、紫波町ではまた別なキャラクターで宣伝するのはどうでしょうか。脱炭素先行地域事業はラ・フランス温泉などの西側が主体の事業だと思うので、東側の方にはこの話を持ってきてはどうでしょう。難しいとは思いますが。私はあまり農業をやってないので、消費者の立場からのお願いですが、有機農法をやっている千葉などの人件費の高い所から送料をかけて高いお米を買うよりも、地元で安い人件費の岩手で送料なしで、安く安全なものが食べられるといいと思います。SDGsにしろ、環境にしろ、脱炭素にしろ、世の中がそういう流れになってきているので、いずれはやらなくてはいけないかと思っています。

回答 副町長

いろいろな視点でご意見いただきました。町が農業に取り組む上で、もちろん町民や国民の健康管理の基礎をなす部分は進めます。今、第一に考えているのは、農家が生きていけること、つまり食べていけることを大前提にしていますが、そのために有害でいい、悪いという議論はしていません。当然、減農薬、減化学肥料をどんどん進めます。それから個人で取り組んでいる方々も複数いらして、実績も出しています。いろいろな方が様々なことに取り組んでいますが、それによって農業所得にも大きく影響します。水稻、果樹、野菜すべてそうです。間違いなく未来はその方向に向かうと思います。虫が死ぬのに、人の体にいいはずがありません。虫がつくような野菜や果樹はやはり美味しいですが、収量や農家の所得を確保していくのも大変大事なことなので、並行して考えます。農家さん方のため、あるいは食べていただく方々のためになることを目指してまいります。

質問・提言

例えば有機農法だけではなく、別な方法もあると新聞に書いてありました。参考となる地域の視察についてはいかがでしょうか。

回答 副町長

研究はしていきますが、まだ視察に行くようなレベルには至ってないと思います。むしろ、経費がかかっているけれども収入は減っているのが現状なので、まずはそちらの対策を講じていかなくてはと思っています。

質問・提言

昨年度、熊が出るのでスクールバスの運行路線のお願いをしたところ早速変更していただきました。防火水槽についても、早速決定していただきまして大変ありがとうございました。

赤沢は、高齢化しています。何かあった場合の AED についてです。例えば日詰だったら、スーパーなどのいろいろな施設にありますが、赤沢は多分この地区公民館にしかないと思います。地区公民館から遠い自治公民館に設置をお願いできないかなと思って来ました。もしお願いが通るようであれば、当然地元の人たちと講習会をやらなければなりません。救急車が来るにも遠いですし、ドクターヘリは旧赤沢小学校に来ますが、その間、結構時間があるわけで、何とか山の中の自治公民館に AED の設置をお願いできないかと思ってまいりました。

回答 消防防災主幹

ご指摘の通り、AED は何かあった時に非常に有効なもので、現在地区公民館に設置しています。自治公民館にもというお話でしたが、各自治公民館で設置した事例がなかなかありませんので、様々な補助を探しながら、検討できればと思っています。例えば、自治公民館でエアコンや机を整備する補助金がありますが、担当課と相談しながら検討できればと思います。ただなかなか事例がないので、少しお時間をいただきたいと考えています。

回答 企画総務部長

なぜ AED を人が集まる所に設置するかですが、今年 3 月にリスクマネジメントセミナーという講座を町で行いまして、私たち職員も町民の皆さんと一緒に参加しました。その時に倒れた方の対応を模擬で行いましたが、AED は倒れてからなるべく早い使用が求められます。自治公民館に集まる頻度や人数も考慮する必要があります。地区公民館はある程度催し物があって、多くの方が訪れる場所。中央部では、商業施設はそれなりにたくさんの人が来ますし、駅も同様です。と言った時に、自治公民館に設置して、それが有効に使われるかどうか。無いよりはあったほうがいいのはもちろんです。活用する機会がどのぐらいあるかという観点から、費用と効果も考えながら進めてまいります。

質問・提言

当然、人はそれほど集まるわけではありませんが、自治公民館にあるという安心感というか、誰かが倒れた場合に、少しでも救命に繋がると思いました。

質問・提言

まちづくり指標の中で、不登校の問題をお聞きしたいなと思います。川東は小学校が統合して 1 カ所になったので、なかなか地域の子どもたちに会う機会がなくなりました。紫波町全体で不登校の子どもさんが学業を続けられるようにフリースクールのような形で対応なさっていると思います。維持費の関係で、父兄の負担があることについても心配です。フリースクールを利用した時に出席とみなされるのか。そういうお子さんに対する町の状況をお聞きしたいです。

回答学校教育課長

各学校における不登校の子どもたちに関しては、様々対応しているところです。まずは、担任の先生を中心に、それぞれのお子さんに対応するとともに、どうしても学校に足が向かないということであれば、教育支援教室「はばたき」につなぐことも考えています。あとは町内にフリースクールもあります。出席の扱いに関しては、指導要録上、フリースクールに行った場合についても出席扱いとしています。

質問・提言

フリースクールは有料と聞いています。父兄の負担はあるのでしょうか。

回答教育長

紫波町では日詰幼稚園が母体となったフリースクールがあります。町が設置したものでないので、全く任意です。公費は入っていませんので、保護者負担です。フリースクールは盛岡、矢巾にもあります。いわゆる学校ではないため経費は町で補助していません。この 2、3 年話題になっていますが、例えば、日詰のフリースクールには紫波の子どもだけではなく、盛岡も含めていろいろな人たちが来ます。その負担となると、町民の公平性、言い換えれば町民の税金に関わります。補助金等を出すのであれば、町長を中心に、これは県レベルの問題でないかということで、町村会や市町村会、県の福祉部局にも働きかけていると承知していました。現在は保護者負担で進めています。

質問・提言

ヤングケアラーという言葉を知って久しくなると思います。ニュース等で見聞きすると、どうしても都会の問題と感じてしまいがちですが、紫波町の実態として、ヤングケアラーという子どもたちがいるのか、その調査をしているのか。あとはヤングケアラーになっている当事者は、そういう言葉を知らず、「自分は大変だ、助けて欲しい」という声を上げられない子どもたちもいるかもしれません。周知をどのようにしているか、お聞かせいただきたいです。

回答 教育長

近年、議会でもヤングケアラーについてはいろいろとご質問をいただきました。当然私達も事前調査も含めてやっているわけですが、改めて議会に正確な情報を提供するというところで学校に照会を随時かけています。現時点では表面的にはゼロに近いです。ただ、家庭の状況や、親のため家族のために世話をしているという認識を持っている子どもがいるかもしれないので、学校教育の中に体育や総合も含めて、福祉に関わる部分において、ヤングケアラーの概念を今後も教えていきたいと思っていました。詳細に調べれば、おそらくゼロではなく、家族で頑張っているという子がいると思いますが、表面的には今のところないので、それを信じながらそうならないように今後とも学校教育で頑張っていきたいと思います。

質問・提言

実態として「自分が子どもの時はそうだった」という方がいて、ただ「ヤングケアラー」だったとは自分ではわからないことがあるようなので、学校単位での周知を強くしていただきたいです。また、表面化した時の手厚いサポートや体制をとっていただきたいと思っています。

質問・提言

今年の春まで紫波町消防団の本部役員を務めており、昨年 7 月に消防防災課長から消防団再編の案を見せていただきました。本部会議でも議論しましたが、実は今の紫波町消防団の規則によると、私ども赤沢の 11 分団は定員 60 人集めるという規則になっています。4 部ありますので、平均 15 人を集めることになっています。人口 150 人ほどの山屋で 15 人。船久保でも 180 人ほどで 15 人集める規則になっているようです。来年、再来年あたり、新しい小さなポンプ車が入ることになると思います。現状では、団員確保もままなりません。案を全面的に支持しますので、ぜひ小さくする方向で頑張りたいと思います。

回答 消防防災主幹

たしかに、定数 604 人に対して 500 人を下回っているのが町の消防団の現状でございます。なかなか定員に満たないため、再編も考えなければいけないと考えています。それについては、各分団の屯所の建て替えも進めつつ、統合に向けて現在進めていますので、もう少しお待ちいただきたいと思っています。

【町長総括】

・ネオニコチノイド系農薬については、すでに広く使われているカメムシの薬も含めて、我々の環境の中に入り込んでいると考えていいかと思っています。赤沢で特別栽培米を栽培するというご提言は、価値が認められて高い価格で売れば理想的だと思いますので、今後の検討課題といたします。昔、特別栽培という米もありましたが、現実としてはあまり伸びま

せんでした。農家自身の考えと消費者の考えを見ながら検討します。ただ、町の農法の全て変えることは難しく、町が特別に補助することはできないと思います。

- ・AED については、何らかの補助を探すのと同時に、使い方も含めて検討してまいります。

- ・現在の消防団については、縮小しなければ活動ができない状況にきています。情報を周知しながら進めたいと思います。

- ・フリースクールについては、盛岡広域で働きかけておりましたので検討を進めてまいります。

まちづくり座談会～水分公民館～

- ◆日時 2023年6月29日（木）午後6時30分～8時
- ◆場所 水分公民館
- ◆参加人数 19人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、町民課長、長寿介護課長、農政課長、地球温暖化対策課長、商工観光課長、土木課長、下水道課長、総務課長、財政課長、税務課長、消防防災課長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、学校給食センター所長、農業委員会事務局長、企画課長、企画課職員4人

質問・提言

まちづくり座談会参加者の年齢層に偏りが見られる。若者や女性、新しい住民の意見を聞くため、地域ごとの問題点を掘り起こし、LED化、特産品の海外販売、山田錦の栽培、新たな観光開発など具体的なテーマで討論してはどうか。

回答企画課長

座談会は町長を始めとする町からの出席者と住民の皆さんとの対話形式で、ご質問やご意見をいただく機会と位置付けています。参加者に偏りがあるのはご指摘の通りです。昨年度から地域ごとの話題、皆さんの関心の高いと思われる話題について資料を作成し、事前に町のホームページでも公開し、当日も配布しています。これらを活用しながら、より多くの方に参加いただくように努めてまいります。

また、具体的なテーマについては、個別に説明会などを開催しているので、関心のある方からはそちらで多くのご意見をいただけるようにします。また、様々なイベントの機会を捉えて町が意見を伺いに出向く、またはウェブでの意見収集など、状況に応じて方法を工夫し、より多くの意見をまちづくりに反映していきたいと思います。

質問・提言

市民活動保険について要望です。地域で市民活動保険を除雪ボランティアの保険として活動を行っていました。具体的には、一人暮らしの老人の序口や家の敷地。あと、町で委託されていない小学生の通学路や家の脇の狭い所を地区の人たちを募ってボランティアでやってもらっています。去年、除雪中に除雪車が倉庫に接触するという事故が1件ありました。その時に保険を使わせてもらうかなと思って問い合わせたところ、緑ナンバーがついている除雪車は保険の適用にならない、車両保険で賄うようにというお話でした。除雪を

頼んでいる人は、トラクターに冬の間は排土板をつけて、自分の家の周りをやっている人なので、ナンバーは付けているが、任意保険には入っていないというのが現状です。

ボランティアなのに、個人に修理費を出してもらったり、任意保険に入ってもらうように言ったりするのは、地域活動の中では難しく、社会福祉協議会や水分の防災コミュニティから補助金をいただいて費用に充てていますが、燃料代や人件費だけで、実際にかかっている費用はもっとあります。万が一、人や車とぶつかったとなれば、大きな補償になるので、集まってボランティアでやりましょう、と言えなくなるような状況です。

保険内容の見直しで対応できるものなのか、ボランティア活動で万が一、何かが起きたときの保障を考えてもらえないかという要望です。

回答企画課長

まずはボランティアで除雪活動をしていただきまして、大変ありがとうございます。今年に入ってから企画課でご相談を受けました。企画課から保険会社の担当にその状況を説明し、契約内容と照らし合わせて相談したのですが、やはり今のお話のような回答になってしまいました。ご意向に沿えなくて大変申し訳ありませんでした。

今年度も同じ内容で契約してありますので、同じようなパターンになったとしても、対象となるのは非常に難しいと思います。ただ、今回の案件もあり、ご意見もいただいたということで、その他の方法があるのか、保険だけの話にはならないとは思いますが、他の自治体の事例や、企画課だけでなく他の事業担当課とも情報共有しながら、確認できればと思っています。必ずやれるかは断言できませんが、いい情報がないかだけでもまずは進めていければと思っています。

質問・提言

次の冬の時期までに何とか対応をお願いいたします。

質問・提言

脱炭素先行地域のアンケートの回答方法についてお聞きしたいです。選択肢は「必ず導入設置したい」「できれば導入設置したい」「金融機関等の資金支援制度があれば導入設置したい」ですが、これは補助を含んだ上での意見ですか。それとも、その補助がなくても導入したいと思っているか、どちらでしょうか。

回答地球温暖化対策課長

アンケートについては、補助を受けて導入したいかを伺うものです。自己負担が3分の1、4分の1と出してしまうので、悩んでいる方向けのコーナーも作りました。私たちも皆さまに補助を使っていただきたいと思っていますので、ご希望の方には個別相談の機会を作ります。先ほど説明した通り、また来年度、再来年度とアンケート調査を進めていきます。

質問・提言

インフラ整備を含めて、請願採択されたものの、手つかずになっているものがかなりあるのではないかと思います。いつも財源不足を理由に待たされますが、その財源の歳入を増やす可能性のあるものはふるさと納税だと思うわけです。今の状況や取組内容について伺います。

回答 企画課長

ふるさと納税については、町でも取組を進めており、昨年度の実績は 2 億 6 千万円ほどで、一昨年度よりも若干下回りました。今年度はふるさと納税をより集めるためにいろいろ取り組んでいきたいと思っています。本年度、寄付金を増やすために「返礼品を増やすこと」「寄付単価を上げること」「寄付される方を増やすこと」の 3 つを同時に進めていければと思っています。町内で返礼品の確保については、どうしても在庫に限りがあるものもあります。りんごも数に限りがあるということで、在庫を確保するのが一つ。逆に、在庫が多いものは効果的に見せたいと思っています。ただ商品の写真を載せるだけではなく、皆さんの興味を引くような形の広告方法を考えています。今はネット上で検索して返礼品を選ぶ方がほとんどだと思いますが、キーワードで引っかかりやすくするような仕組みがありますので、検索結果で表示が上位に来るように取り組んでいます。

紫波や岩手から離れて行った方が広告を見た時に、ストーリー性やメリットがあって懐かしいなと思えるものを上手く表現して、効果的な見せ方に取り組んでいきたいと考えています。また、返礼品の種類を増やすことや、寄付単価の高い返礼品をより多く出せるよう開発しながら、寄付金の増額に取り組んでまいります。

質問・提言

全国では、ルールぎりぎり、または逸脱しているようなことで、たくさん寄付金を集めている自治体もあるわけで、隣の矢巾町にも少し負けているという思いがしています。やはりいろいろなやり方を参考にして、できるだけ多く税収増を図っていただければと思います。

この間、選挙がありましたが、受付がかなり遅れて、帰ってくるのが遅かったわけです。事前審査をやったにもかかわらず、また審査をして遅れることがありました。それでは事前審査の意味がないと思います。反省があればお聞きします。

回答 選挙管理委員会書記長

選挙管理委員会から今回の選挙について、お詫びいたします。受付は時間通りに始まりましたが、事前審査で確認した部分と、それからその時はお持ち帰りになって当日こちらで審査した分などがありました。私どもで審査に時間をかけてしまったという反省があり

ます。実際に陣営の方が受付をされて、その後地元に戻られて第一声を上げられるという、その先のことでしっかり私たちが思いを寄せて急いで審査できればよかったという反省もあります。事前審査はしていましたが、事前審査で確認した部分と、当日確認した部分とありましたので、そこで時間がかかった部分もありました。反省を次につなげてまいりたいと思います。今回時間がかかってしまったことについてお詫び申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。

質問・提言

次の選挙は4年後ですが、そういうことないようにお願いしたいと思います。以前は開票についても、紫波町は県内でも一番早いということで、他所から視察に来た時期もありました。以前のような体制ができるように努力していただければと思います。

質問・提言

全くの私事で、この場でお話すると笑われるかもしれませんが、胸の中でグチャグチャとしているので、ちょっと聞いていただきたいと思います。

私の家は、日詰水分線の一級町道に面しています。スクールガードをしている関係もあり、自宅から日詰寄りの鳥居のあたりまで、それから西の方まで歩行空間というか道路の横などの町道沿いを私は何年も草刈をしています。あまり人も歩きませんが、草刈して道路の美化、地域の美化という形で頑張っています。

先般の夕方、私が肩掛けの刈払い機で草を刈っていたら、どこからかダンプで来た人から、飛散防止用のネットをして道路に草が飛び出さないようにして草を刈るのがいいと思う、と言われました。私は何年も前から草刈りをしていますが、よく見ると舗装の脇にパチンコ玉ぐらいの碎石がいっぱいあります。ある程度刈ったら、竹ぼうきで道路の端に寄せたり吹き飛ばしたりしています。確かに草が車道に出ることはあって、絶対出ないとは言えません。あとは動噴で草を飛ばして、草刈りの後はきれいにしているつもりです。

いずれ通りがかりの人に、飛散防止のネットを張って道路に草などが出ないように、また目立つような作業チョッキを着てやるべきじゃないか、と言われました。全く私もその通りだと思いましたが、私ばかりではなく、みんなで地域の美化やら、様々な意味をいっぱい込めて道路の草刈りをしていると思うのです。そういう意味で、せっかくボランティアでやっているのに、通りすがりの人から気合を掛けられたような気がして、気分が悪くなりました。そこで、うちの家内とも話して、朝早くやればいいんだとなりました。

以前、草刈りをしていて車にはねられて怪我をした時は、自分のせいかないと思いましたが、どうも不愉快な状況でした。この道路沿線の美化のためのボランティア。道路に面しているのが私の田んぼだから、稲作の保護のために雑草を処理していると言ってしまうとそれまでなのかもしれないけども、何か気分が悪いです。

道路沿線で草刈りをするには、今は押して歩くもの、肩掛け、あとはトラクターに付け

とするものなどいろいろあります。それに対して例えば、作業中という黄色のチョッキを役場で配るわけにもいかないだろうし、飛散防止のネットも国土交通省や県でやっているような、隣組でネットを張りながら作業するのも現実には難しいので、ボランティアしながら、どうしたらいいものかと私は考えています。この件については土木課長にも、道路の横で草刈り作業している人がいるから注意してほしい、というような連絡が役場にあるかもしれないとは話しておきました。交通事故ではねられれば損だと思ったりもして、非常に心を悩ませています。

回答土木課長

そのことがあった際もお話を伺ったわけですが、課内でも情報共有しまして、注意のお話は役場には来ませんでした。その時もお話したように、あくまでボランティアでやっていただいているので、何か事故などが起きた場合に、役場で何かできるか、というと何もできないので、十分注意して行っていただきたいですし、無理はなさらないで、とお話をしました。

それならば、役場が全部町道の路肩の草を刈って歩けばいい、というお話をされる方もいますが、無理な話でして、地域の中で農地や家の周りの環境整備とあわせて道路の草を刈っていただくように、私たちも心苦しい部分でありますけれども、お願いしているのが現状です。草刈機の燃料代や刃の費用負担のご相談をいただく場合もありますが、県などでは団体で草刈ボランティアとして登録すると、その費用の一部を補助する事業もあるようですが、町ではそのような事業がないので、注意してボランティアでやっていただくことしかないと思っています。他の地区でもそのようなお話が出る場合がありますが、同じようにお話しています。地域の環境整備は役場だけでは立ち行かない部分ですので、ご理解いただいております。

質問・提言

前も全く同じことを聞かせていただきました。私としては、通りすがりの人から事故防止のためのアドバイスを受けたと思っています。ありがたい言葉だなと。ただ、せっかくやっているところに、あのようにしろ、このようにしろ、と言われると不愉快なのも事実です。まず気をつけて、地域のために草を刈ったり、竹ぼうきで掃いたり、健康でできる限りは続けたいと思っています。今後もよろしくお願いします。

【町長総括】

・除雪ボランティアの保険については、除雪に使うトラクターの場合はほとんど保険をかけていないのが現実だと思います。市民活動保険の対象になるものがないか調べたいと思います。

・ふるさと納税は町でも取り組んでおり、一時期 3 億円を超える勢いがあった時もありました。他所のふるさと納税の動向を見ていると、県内でも牛タンなどの肉製品で随分伸ばした所もあるようです。町もいわちくがあるので、魅力ある商品を出してもらうように頼んでいます。全国を見れば、安定して人気があるのはお米です。総務省も地区外から来た熟成肉には規制をかけたようですが、本来のふるさと納税のあり方が、国が当初考えた流れからは離れて、競争が激しくなり、ふるさと納税の奪い合いのようになってしまっています。いずれ、町も魅力ある返礼品を工夫して対応してまいります。

・選挙については、陣営ではやきもきしたと思います。私も経験がありますので、事務所開きをしてから支援者が来て、七つ道具を持ってそこから第一声が始まるわけです。4 年後に向けて、もっとスピードを上げたいと思います。開票もスピードアップに向けて対処してまいります。

・ボランティアに対しての指摘は、たしかに他所から言われると気分を害すると思います。ただ、結果的には土木課長の回答のようになろうかと思います。実は私の地区も県道沿いはボランティアで日にちを決めて、ボランティア手当をもらってチョッキを着て一斉に草刈りをしています。町道は、ボランティアのためのものはないので、大変すみませんが美化も含めてご協力いただかなければならない状況です。これは町内どこも同じ課題です。本当に事故のないようにお願いしたいと思います。知識としては正しいことであっても、世の中はそんなにスパッといくものでもない、ということをいつも考えています。条例や規則で縛っていくこととなると、なかなか暮らしにくいと思います。お互いのやり取りの中で解決策を見出すことができればよいというのが本音です。スパッとという答えにはなりませんでしたが、これからも町にご意見を寄せていただき、すぐやれることは対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

まちづくり座談会～彦部公民館～

- ◆日時 2023年6月30日（金）午後6時30分～8時
- ◆場所 彦部公民館
- ◆参加人数 14人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、町民課長、農政課長、地球温暖化対策課長、商工観光課長、土木課長、下水道課長、総務課長、財政課長、税務課長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、学校給食センター所長、農業委員会事務局長、企画課長、企画課職員4人

質問・提言

紫波中央駅のエレベーター設置について記載されています。以前、東側からも駅のホームに上がれるという計画があったと思いますが、これ立ち消えになったのでしょうか。

回答 建設部長

資料には記載してありませんが、今年度、紫波中央駅東口の整備に関して JR と協定を結びました。これから詳細な設計が進んでまいりますので、もう少し具体的な計画が出てきたらお知らせしたいと考えています。

回答 町長

先ほど建設部長から少しお答えしましたが、JR と協議した結果をお話します。紫波中央駅東口に町の駐車場があります。そこからまっすぐ行って、新幹線の高架橋の下をくぐってホームに直接上がれるように協議を進めています。今年5月から Suica の利用が始まりまして、Suica の改札機を通してホームに上がれるようになる予定です。

あとは紫波中央駅にエレベーターが設置されるので、それを利用して、東口から入っても、エレベーターで西のホームに抜けることができるようになります。ただ、Suica を使わないと通れない仕掛けになりますので、今後 JR と協議を進め、詳しいことが決まりましたら、皆さんにお伝えしたいと思います。現在の予定ですと、エレベーターの供用開始が来年3月。令和6年度内には、東口から上がれるような整備のスケジュールを組んでいきます。

皆さんからご意見はございましたが、星山小学校と彦部小学校については、民間の方が利用することに決まりましたので、ぜひ地域の皆さんには、事業者を応援するような形でご協力をお願いしたいと思います。特に星山小学校は、30年の契約をしていますので、ぜひ保育所運営がうまくいくように、皆さんのご協力をお願いします。

それから今日は、野村胡堂・あらえびす記念館の運営協議会で東京の方々にお出でいた

きました。彦部地区の皆さんには、野村胡堂・あらえびす記念館の運営についても、ご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

質問・提言

6月27日の5時半ごろ、日詰7区の空き家の庭木が伸びているということで、都市計画課が見に来ていました。去年のまちづくり座談会でも、私が空き家の草木や枝木が伸びていることについて質問した時に、都市計画課長は、去年だけで47件のご意見を受けていると言っていました。それから1年が経ち、どのような対応が実施されてきたか伺います。

回答 建設部長

基本的に空き家の草木の管理については、所有者の責任で行ってもらうことになります。お問い合わせやご意見がありましたら、所有者と連絡をとりながら、適正な管理がされるように、文書や電話などをお願いや指導を行っています。

質問・提言

都市計画課では一生懸命やっているといます。去年も言いましたが、我々町民には何をやってたのかの活動状況が目に見えません。もう少しわかるようにやってくれば、我々もすごく安心できます。要望です。

質問・提言

紫波東学園のコミュニティスクールの現状と今後の展開について、お伺いしたいと思います。

回答 学校教育課長

昨年度、すべての小中学校で学校運営協議会設置しています。今年度も各学校で順調に進んでいます。具体的に申しますと、各学校で第1回の学校運営協議会を実施し、各校長先生の方針に承認をいただきました。昨年度の反省を踏まえて、各学校の今年度の取組について熟議しているところです。そこで出された課題や方針について、地域の皆様方のご協力を得ながら進めてまいります。

回答 教育長

ご当地の紫波東学園は小学校と中学校の一体型で進めています。運動会は2年目が無事終わり、保護者や地域の皆さんの理解もあり、順調に進んでいると思います。昨日も視察で東学園に行きましたが、小学校と中学校の交流のための掲示板が良い取組ですし、小学校高学年の児童と中学校の生徒が、一緒に体育祭のようなことをやり、いろいろな人と出会って、多くの体験をしています。以前は小規模の学校から二中に進学した時に人間関係が難しい

という話がありましたが、今はそのようなことはありません。

本当に地域の皆さんのご理解のおかげです。特に学校運営は校長だけではなくて、地域の皆さんと課題を一つずつクリアしていき、運営協議会の制度にもご理解いただきながら、より良く進めてまいります。

質問・提言

今日も大雨のなか、ここに来ました。北上川上流にあった中州を国交省が撤去してくれましたが、また徐々に土がたまってきています。今年は例年より雨が多いように思いますので、前も要望しましたが、赤石神社が移転した跡地の掘削についてお願いしたいと思います。全部取れば一番いいのですが、それを半分でもいいから削ってくれないかという話をしました。移転してだいぶ日数が経ったので、役場から国交省に撤去するように言ってくれば、我々も非常に安心できます。

回答 土木課長

北上川の浚渫や赤石神社跡地の掘削についてですが、北上川の管理は国交省で行っており、長期の整備計画というものもあります。国交省で定めている 30 年計画で河道掘削、浚渫や川幅を広げたり深くしたりする計画もあります。今のところ、計画の中には、赤石神社跡地を大きく掘削する計画はないようです。それでも、河川敷グラウンドで使っている部分は、半分から 3 分の 1 ほどを掘削して、川幅を広げるという計画になっていますので、その分で川の水が流れる部分の体積は増えるものと思っています。

それに加えて、堤防の整備も進めることになっています。赤石神社跡地の掘削については、現在の国交省に対する要望には入っていませんが、今後相談しながら検討していきたいと思います。神社の建物や林だった部分が無くなり、今後どのように管理していくかについては、春に打ち合わせを行った時に国交省でも気にかけていますので、今後話し合いながら、要望に加えるかについても進めていきたいと思います。

質問・提言

私が住んでいるのは日詰 7 区ですが、平成 14 年、19 年、25 年と過去 3 回、床上浸水になりました。熊谷町長になってからはまだ水害になっていないので、その辺の認識について心配しています。雨がますます多くなる傾向にあるので、国交省にお願いして対応してくれば非常に助かります。

【町長総括】

・水害対策について、北上川上流改修期成同盟会では、紫波町の部分についても、毎年、話があったことは項目に挙げて、国交省や財務省に要望しています。現在はまだ一関の遊水池が中心で、かなりの予算が入っている状況です。まもなくその事業が完了しようとしていま

す。おそらく、その後は上流の方に予算が配分されることと思います。国交省に要望を続けて対策をしてまいります。

まちづくり座談会～中央公民館～

- ◆日時 2023年7月1日（土）午前10時30分～正午
- ◆場所 中央公民館
- ◆参加人数 19人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、町民課長、長寿介護課長、農政課長、地球温暖化対策課長、商工観光課長、土木課長、下水道課長、総務課長、消防防災課長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、学校給食センター所長、農業委員会事務局長、企画課長、企画課職員4人

質問・提言

脱炭素先行地域について、紫波町では水分地区、新山地区が指定されて「再生可能エネルギーの導入やバイオマス資源の活用を推進していきます」としています。たしかに最近は気温の上昇が激しくて、大雨が降る機会が多くなってきています。その対策として町が何をしてくれるのか詳しく教えていただきたいと思います。

回答 地球温暖化対策課長

今回、水分地区、新山地区において脱炭素先行地域事業の実施に至った経緯についてお答えします。水分には町内有数の観光施設ラ・フランス温泉館があります。新山地区にはエコ3センターがあります。ラ・フランス温泉館には再生可能エネルギー設備などを導入して、脱炭素化を目指します。また、エコ3センターには新たにメタン発酵バイオガス発電設備を導入し、矢巾町に搬入している生ごみを数年後にはエコ3センターへの搬入に切り替えて、発電を行いながら生ごみ処理を行いたいと考えています。生ごみ発電で出た液肥については、地域内の農業で散布という形で、肥料として活用していきたいと考えています。こちらの二つが大きな事業になりますが、その他に、脱炭素先行地域内の住民の方々に対して、太陽光発電設備や省エネ機器の導入を進めてまいります。いろいろと制約があり、残念ながら全町全域というのは規模的に難しかったため、こちらの地区に絞った次第です。

質問・提言

紫波町から出されている資料を見ると、カタカナ用語がこれでも少ない方かと思いますが、例えばマスタープラン、パブリックコメント、プロポーザル、ワークショップなどその他カタカナ用語があります。私はこれでも語学留学して英語には詳しい方ですが、高齢者がこれで理解できるのか、もう少しわかりやすい言葉に置き換えた方がよいのではないかと提案したいと思います。

回答企画課長

資料の用語は、我々も日常的に使って自分たちが慣れてしまっているという部分が若干あったのではないかと思います。資料を受け取る側に立ち、わかりやすい資料作成に努めてまいります。

質問・提言

古館に住んでいる者です。先ほどのカタカナ用語ですが、県庁から来るアンケートなどには必ず下の方に米印があって説明が入っています。そういう気遣いが欲しいなということはいつも思っていました。

紫波中央駅のエレベーターですが、完成までまだ日にちがありますね。実は足を痛めまして、電車で盛岡に行く際は、駅の階段の昇り降りを避けるために、デマンドバスで古館から紫波中央駅に来て、下り列車に乗る時は紫波中央駅から盛岡に向かっています。帰りは古館駅で降りて、そこからデマンドバスを使わせていただく、という格好で、ここ1年半ぐらい使わせていただいています。このデマンドバスはものすごく助かります。それこそ短い時間でも乗せてもらって、運転士さんたちもみんなすごく良い人たちです。だから、このエレベーターはやはり歳をとるとその必要性を感じます。階段の上りはいいけど下りが大変だという方もいます。無理を承知で言いますが、贅沢ですけど古館駅、日詰駅にも考えていただけたらと思います。やはり高齢者を守るために、足腰の自由の利かない方々を助けていただきたいです。

それからもう一つ。しっかりは調べていませんが、ある方に相談されました。紫波町の場合、運動部の小学生や中学生が優勝して県外に出て行く時に、紫波町代表で行くので旅費を出しているのでしょうか。聞くところによると運動部門の場合は、少しは紫波町に負担していただいたという方もいました。ただ、文化部門の方は、全国で優勝し、また大臣賞などを受けに行っても、町からは支援はなかったということでした。文化部門であれ体育部門であれ、いくらかでも旅費の負担をしていただくと親にとってはありがたいという話を聞きました。今後の対応までは答えなくてもよいですが、これまでの対応をまず知りたいと思います。

回答企画課長

資料について先ほども貴重なご意見いただきました。先ほど申した通りになりますが、わかりやすい資料作成を心掛けて、使わざるをえない、わかりにくい単語については解説をつけるような取組を進めてまいります。

回答建設部長

ご意見いただいた通り、日詰駅にも古館駅にも設置できたら本当にいいなと思いますが、

今回の紫波中央駅も乗降客数の基準を満たしたので補助事業として整備が進んだところで、日詰駅、古館駅についても状況を見ながら、引き続きＪＲと協議をしていきたいと考えています。

回答 教育長

中学生の対外試合等の旅費に関しては、大原則があり、一定のルールを設けています。大会には、中体連などの公式の試合のほかに、任意の大会があることは承知しています。しかしながら、一番の中心は中体連です。6月の郡を勝ち抜いて県、そして東北、全国へと繋がるものです。文化に関しても、合唱や吹奏楽は様々なコンクールがあります。それは、国や県で認められた公式の大会ですので、教育委員会のルールとしては、かかった額の2分の1は支援することとして予算化しています。

ただ、任意の大会で、つまり教育委員会で認知していないものに学校独自に出たという場合は査定します。今回の紫波三中の木工で全国に行ったことも承知していました。文部科学大臣賞の受賞は大変うれしいことです。ただ、木工の協会主催の大会に勝ち上がったものとなります。文化部門という理由で補助しなかったものではございません。

旅費については先ほど申し上げた通り、全額ではありませんが、出せる範囲で補助しています。残りの部分は、学校で部活動のためのお金をＰＴＡで集める、あるいはかつて東北や全国に行った時に地域の方に資金援助をお願いするなどがありました。今回はＰＴＡに対応していただいたと思っています。財源もありますので、ルールに従い査定し、支援していることにご理解をいただければと思います。

質問・提言

全額でなくとも、1万円でも負担いただければというのが親御さんの話でした。子どもたちにとっては、一つの大きなイベントに参加できるということは、これから大きくなっていく上での励みになると思います。査定の仕方をもう少し緩やかにしていただいて、よくここまでやったね、という温かい支援をしていただければと思います。

回答 教育長

検討してまいります。なお、中学校の部活動が、私たちの時代とは変わってきています。ここ2～4年で、土日は文化もスポーツも地域に移行していきましょう、という流れがあります。その先には、まだ全然決まっていますが、中学校の部活の概念が無くなる可能性も無いわけではないということです。地域や文化、スポーツを通して、新しい時代の子どもの成長にどう資するかという点は、とても大事な視点です。教育委員会として責任を持たなくてはならないので、方向性が詰まりましたら、ご意見を聞きながら、進めていきたいと思えます。旅費の仕組みは、親御さんの支出も若干出てくるかなと思います。先の展望も少しお話いたしました。

質問・提言

その親御さんから、体育部門には出るけれども、文化部門にはなかなか出ない、と聞きましたので、差のないように平等にやってあげて欲しいなと思います。

回答教育長

平等にやっております。嬉しいことであり、若干のお手伝いはしていますので、今後も検討してまいります。

質問・提言

それからエレベーターの件です。県外に出ると、駅員さんがいないような小さな駅でも、エレベーターは必ずあります。紫波町でも、どの駅を使っても出入りできるようにしていただければありがたいです。しわまる号のおかげで紫波中央駅を使わせていただいているので、私はものすごく助かりました。だからエレベーターまでいかなくても、簡単な階段を上がるものがあれば嬉しいなと思いますので検討をお願いします。

質問・提言

紫波町に住んで今 67 年経ちますが、非常に住み心地が良いなと思っています。歩道が壊れた、と役場に一言言えば 1 週間くらいの間に直してもらえますし、街路樹が伸びている、と電話一本でやってくれます。前は議員さんを通したり、行政区長を通したり、間に人を挟んでもなかなか進まなかったものを、今は電話一本でやってくれるので、非常にありがたいなと思っています。住み心地が良いこの紫波町をさらに拡大していただければなと思っています。道路に穴が空いていることを土木課に連絡すれば、1、2 週間のうちにすぐ直すので、担当者は大変かもしれませんが、住民として、ここ最近の役場の対応は非常にソフトで、しかもスピーディーだということをこの機会に申し上げたいと思います。批判的なことは意外と報告に上がりますが、肯定的なこともこの機会にとらえていただきたいと思います。他の町村の方と話しをすると紫波町は住みやすいなと感じています。

【町長総括】

・カタカナ用語については、実は日本語に訳しづらい部分もあり、使い勝手がいいので我々も使っている部分があります。資料には注釈を入れることもありますが、伝わりやすい言葉遣いを心掛け、高齢者の方にも情報が伝わるように努めてまいります。

・紫波中央駅のエレベーターについては、やっと半分ほど形になってきました。数年前に国交省に行き、エレベーターの設置に関する優先順位を上げていただきました。紫波中央駅の有人駅化、そして何かあった時に対処できるようにエレベーター設置と順序だてて国に働

かけました。

・ぜひ、暮らしの中でお気づきの点がありましたら役場にご意見ご要望をお寄せいただきたいと思います。すぐやれることはすぐにやり、大きな費用が掛かる場合は、財源確保を組み立てて進めてまいります。

まちづくり座談会～古館公民館～

- ◆日時 2023年7月1日（土）午後3時30分～5時
- ◆場所 古館公民館 ふれあいホール
- ◆参加人数 26人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、町民課長、長寿介護課長、農政課長、地球温暖化対策課長、商工観光課長、土木課長、下水道課長、総務課長、消防防災課長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、学校給食センター所長、農業委員会事務局長、企画課長、企画課職員4人

質問・提言

先日、選挙事務所に行って意見を申し上げました。全国的に少子高齢化と人口減、場合によっては、地方消滅という問題が深刻化しています。その人口減は根本的に言えば、未婚率の上昇と少子化が原因ということがわかります。正直に言って、私も独身です。町でもっと婚活支援に真剣に取り組むべきだと申し上げました。紫波町にも結婚相談員がいますが、あまりやる気が感じられませんでした。佐賀県の伊万里市では、市役所に婚活支援の課を設けて、本気で婚活支援に取り組んですごい成果を出していると、ネットの記事や経済情報誌などで読みました。その伊万里市の取組を紫波町でも参考にしたらどうかと考えて、町長や皆さんにご意見を申し上げたいなと思いました。この問題はi-サポに丸投げするのではなく、i-サポと連携してやるべきではないかと思いますがどうでしょうか。

回答 企画課副課長

お感じになっているように、少子高齢化や人口減については、結婚が大きく影響していることを国も県も町も認識しています。婚活支援の専門の課を作っている自治体もありますが、紫波町では企画課がいろいろな業務と共に担当しているという状況です。紫波町では、ご認識の通りi-サポと連携しながらやっており、i-サポに登録してそれを活用している方がいらっしゃいます。県でも力を入れるため、i-サポの登録料がかかることを8月からは登録料無料キャンペーンを行い、どんどん活用してもらう取組を始めようとしています。私たちもそれを周知して、まずは結婚について相談をするところから支援してまいります。町主催の婚活イベントはしていませんが、民間が中心となって紫波町内や近隣の市町村で婚活イベントを定期的で開催されています。そのような情報を広くご案内しながら、出会う場を皆さまに広くお知らせしていきたいと思います。あとは自治体よりも民間主体の方が実はメリットがあります。運営団体はやはりプロですので、場づくりやマッチングのさせ方がやはり行政よりも、確度の高いマッチングで、お付き合いを始める率が高まるので、ぜひそ

らの方を私たちもご案内していきたいと思います。今ご紹介いただきました佐賀県の伊万里市について、私たちも勉強不足で存じ上げなかったので、取組を参考にしながら、今後の対策についても考えていきたいと思います。

質問・提言

仲人のプロが盛岡にもいるようです。町でも予算をつけて、プロを呼んでの結婚支援や、伊万里市に行って調べてみるというのもよいと思いました。

質問・提言

外来種のオオキンケイギクという植物について、対策をどのように考えているのでしょうか。高水寺の公園に 5、6 年前にある方がこの生物を移植しました。それが増えて、区長をやっている私のところに役場の担当課の方がいらして、「これは特定外来生物で、植えたり株分けしたりすることは禁止されているものですよ」と言いました。それで、移植した方にもお話して、全部始末しましたが、最近また少し出てきました。

おそらく、知らない住民が多いのではないかなと思うので、周知をしていただければと思います。私が持っている資料には、罰則というのもあります。これらの項目に違反した場合、最高で個人の場合は懲役 3 年以下、もしくは 300 万円以下の罰金、法人の場合は 1 億円以下の罰金が科せられます、とあります。紫波町ではどの程度認識されて、植えたりすることは禁止です、という周知についての考えをお聞きしたいなと思っています。

実は本物も持ってきました。キバナコスモスに似ています。繁殖力がすごく強いので地域住民にも周知していただければという要望です。

回答 産業部長

春先から 7 月頃まで花を咲かせるオオキンケイギクは、特定外来生物に指定されており、特定外来生物法で栽培すること自体を禁止されています。おっしゃる通り、罰則もあります。古くからご自分で植えられている方がいるのかもしれませんが、県内でもあちこちに植えられているということで、少し前に町長への手紙で、オオキンケイギクが見かけられるので対策してほしい、という内容をいただいたところでした。

それに対して、まずは町のホームページに、特定外来生物の注意喚起のページを作成してつい先日公開しました。オオキンケイギクだけではなく、アライグマなども禁止されていますので、包括的にページを新しく立ち上げました。花が咲く春先の広報紙でも注意喚起を考えています。また、問い合わせがあった時には、実際に環境課でお宅を訪問して、駆除のお願いもしています。まずは皆さんに知っていただくことが大切だと思っています。

質問・提言

道路の交差点についてお聞きしたいと思います。14 区の高水寺字中田にある道路の交差

点ですごく危険なところがあります。一時停止等の表示がなく、どちらが優先なのかわかりません。交通事故がすごく起きやすい場所で、子どもたちの通学路にもなっています。私の住んでいる辺りの制限速度は時速 30km とは言われていますが、イオンが近くにありまして、朝夕見ていると、かなりのスピードで車が通りますし、宅配便の業者も来ます。

そこで、2 年ぐらい前から 14 区では、交差点にドットラインを引いてくれと頼んでいました。昨年 8 月にようやく消防防災課から連絡がきて、令和 5 年度中に引く話がありました。今回 14 区で話し合った時に、来年度と言ってもいつになるかわからない、子どもたちの通学路になっているので危ないとなりました。そこで、今年 5 月に区長が役場にまたお願いしに行ったところ、今年 8 月末までに表示をするという返事が返ってきました。でも 7、8 月になると、子どもたちは学校が休みで日中も出て歩きます。それまでに事故が起きなければいいのですが、起きる可能性が出てきます。やはり人の命、安全安心に関わるものですから、早急にやってくれないのか、区長さんも一生懸命役場の担当にお話したけれども、8 月末までという返事しか返ってこない。そこはどう考えているのか。

それから子どもたちが朝晩通る通学路なので、学校で点検して、危険箇所に指定できないでしょうか。知っている人は線がなくても、そこで一時停止や徐行をして危なくないかを見たりしますが、他から来た人は 30km ということもわからないし、かなり飛ばしてきてぶつかりそうになったこともあります。8 月末と言わず、早急に対処していただければありがたいと思います。

回答 土木課長

交通安全施設の工事についてのご質問でした。昨年度点検を行って今年度の工事箇所の予定に入っているところであれば、先日出札が行われまして、工事業者も決まったところですので、今後工事が進められます。心配してのご質問でしたので、施工業者と打ち合わせて、なるべく早く施工するように進めてまいりたいと思います。

回答 教育長

町内の小学校は学校再編により 11 校から 7 校になりました。先ほどの区長懇談会でも、スクールガードやら、交通安全に関して議論を深めたところです。ご指摘の部分については、毎年 1 回、1 学期中に国と県と町と教育委員会と、警察も入り通学路安全点検をします。子どもが多くなった所や、通学路が変わる所は、学校等から指摘をもらっています。毎年解決を図りながら、学校としても意識してやっています。また土木課等も含めて情報共有しながら、8 月に会議がありますので、点検しながら、学校、地域の方からもどうぞ教育委員会に情報をお寄せいただければ、ダブルチェックになりますのでよろしくお願いします。

質問・提言

新型コロナウイルス感染症について見解を求めたいと思います。5 類に移って、この会場

をご覧になってもわかるように、マスクをしている人、しない人がそれぞれ尊重されて、何ら違和感なく、同じ生活ができるようになりました。ウイルスは相も変わらずいます。5類移行以降も感染者数の数が減ったり、ゼロになったりという話はありません。微増ですが第9波に向かっているようで、感染者が相も変わらず発生している。ただ情報がありません。1週間に一度マスコミの報道がある。それを逃すと、情報が少ないがゆえに、ほとんどコロナ感染者数は意識しなくなり、普通にイベントなど様々なものが開催されてきています。コロナ感染症の発症した時期に、感染した人に対する私たちの見方や接し方は非常にきつかったと思います。自殺された方もいらっしゃると思います。

今、相も変わらず感染者が発生するリスクがあるという状況で、様々な運動会や秋祭りなどのイベントが開催されていくと思います。3年間も我慢してきたのだから、みんなで盛んにやりましょう、という空気の中で、私は参加できない、基礎疾患があって私は遠慮したい、と足を運ばない人に対する世間の見方は、コロナが発生した時のような、色眼鏡がかけられるような気がします。

町には、町内のコロナ感染者の実態をお知らせ願いたいです。第9波がきた時に、イベントを実施する、しない、というのはそれぞれの担当なり地区の判断でよいと思います。ただ、その背景にある様々なマイナスリスク要因について、町から、状況の説明やマスク着用、手指消毒などの情報提供はするべきだと思いますので、見解をお伺いしたいと思います。

回答生活部長

コロナ感染症ですが、第9波が始まりつつある点については、報道の通りです。沖縄では1つの病院で1週間当たり20人ぐらいの感染者数です。全国でも5類に移行してから、毎週やはり増加傾向になっています。岩手県では最初のころは全国でも感染者数はかなり高い方でしたが、そのあと少し落ち着いてきて、また最近増え始めています。県内では63カ所の病院が定点観測していますが、今1週間当たり、たしか5.5人ほどの感染者数です。全国が6人ほどですので、若干低いとは思いますが、油断はできないと思っています。

5類に移行しても、新型コロナウイルス自体は全く変わっていませんので、特にオミクロン株、派生型XBB.1株というのもし出てきていて、非常に感染力が高いので注意が必要だと思います。

このような時期に地域の行事等、いかがなものかというご意見かと思います。やる場合には、行政でも必要な対策を周知すべきだと、全くその通りだと思っています。第8波の時から、会合する場合には、基本的な感染対策として、体温の計測や消毒を継続しています。マスクは各々の判断で、体調に問題はないことを確認して対応している状況です。今日も運動会をされている地域があると思いますが、様々な地域行事はここに来て一気に増えてきている印象はあります。やはり油断してはならないと思っているので、引き続き、町としても、基本的な感染対策を講じながら、各種行事をしていただきたいという周知を図ってまいります。

質問・提言

小中学校のホームページについてお願いがあります。昨日、学校のホームページを見たら、令和 5 年度に関わることが掲載されているのは、全校の中で紫波三中のみでした。その令和 5 年度で公開している中身は在籍数とまなびフェストで、それ以外の学校は一切今年度のものは掲載されていません。日常の活動の様子が、行事ごとに写真やコメントとともに掲載されている点はよいと思いますが、1 学期が終わろうとしているのに、全然更新されていないというのが 1 点目です。

2 点目は、昨年度町長への手紙でも私はこのホームページについて意見・要望を出しています。その中で学校要覧、年間行事予定表、学校通信を公開してほしいとお願いしました。町からの返事では、発信すべき情報が不足している学校については、協議して発信するように努めたいとなっていました、それっきりになっています。

私は学校要覧、年間行事予定表、学校通信は、対外的に公開できるように、それぞれの学校で作っているはずだと思います。学校要覧については、紫波一中では令和 4 年度版は掲載されていました。あとの学校は全く掲載されていません。年間行事予定表については、どの学校も掲載されていなかったと思います。

回答 教育長

詳細については、学校教育課長から回答しますが、もしも見られないのであれば、ご迷惑をおかけしました。学校では、行事などについて日々更新して写真も掲載していると承知していました。教育委員会のものを見ても、まめに更新しています。地域によっては、インターネットの状況やシステムが変わったため、中身も変えようと努力しているところです。西部と東部に関しては、新しいバージョンとなり、中央は従来のパターンとなりますが、総じて見られるよう指導します。学校では要覧などを作成していますので、どのレベルで掲載するかは教育委員会、校長会と協議しながら進めてまいります。

回答 学校教育課長

今年度に入って、ホームページに不具合が出ておりまして、その解決を図るために今準備をしているところです。8 月を目途に掲載できるように進めていますので、もう少しお待ちください。

質問・提言

そうすれば、先ほどお話しした学校要覧や年間行事予定表、学校通信も公開していただける可能性はあるということでしょうか。

回答 教育長

ありますが、今ご指摘いただいたような行事日程や学校の方針など、最低限の公開するレベルは各学校全体で調整していきたいと思います。ご指摘の意見を承りながら進めてまいります。

質問・提言

先ほど区長懇談会において、防災マップの指定避難所の訂正について質問し、理解したところです。併せて確認ですが、特に防災マップの真っ赤な地域に防災無線は設置されているのでしょうか。避難するとなった時に、どういう伝達方法で全員に避難をさせればいいのかというと、やはり防災無線のようなスピーカーのようなもので、声が出るかどうかは別として、とにかく鳴ればみんなが飛び出すので設置は必要だと思います。

実は、震災の時に仕事で久慈におり、サイレンが町中に鳴り響きました。そうすると、みんながすぐ山に向かって走り出しました。防災無線があるかないかによって、人の命につながるので、防災マップが真っ赤な所に仮に無いとするならば、設置を求めたいなと思いますがいかがでしょうか。

回答 消防防災課長

沿岸部にある防災無線はラッパ式で外にいても聞こえるものが各地区にあり、周知されます。紫波町の場合は、移動系無線という防災無線を配備しています。これはトランシーバーのような形で、移動しながら発信できるものです。本部の基地局は消防防災課にあり、各地区公民館、学校にも無線を配備しています。スピーカーのついた公用車で被災箇所、局地的な所に出向いて、例えば「北上川が決壊しました」「内水被害が広がっています」と防災無線で発信するという仕組みを想定して、移動系無線を整備しています。

津波の場合は全域に一斉に避難しろ、というパターンですが、紫波町での災害を想定した場合、洪水・浸水箇所、あるいは土砂災害など、特定された場所が想定されるので、公用車で出向いて、ピンポイントで避難を促すというシステムにしています。

質問・提言

最近の災害の傾向として、堤防の決壊、四十四田ダムは決壊するまで 3 時間あるという先ほどのお話でした。例えば線状降水帯が発生した場合は、ほぼ全域が対象で水位が 45 センチを超えると車では走れない状況となります。それで動けるのか、そのスピーカー積んだ車は何台あるのか。100 台もあるわけないと思います。防災をどう考えるのか、最近の気象状況を見ると、堤防が決壊したという災害ばかりではないので、内水の判断によって、前回も十日市と下町地区が浸かったので、今後検討をお願いしたいなと思います。

回答 消防防災課長

情報提供として、これまでは紫波町に雨量計は数カ所にしかなかったわけですが、これを

全地区に設置しました。それによって今、ポテカというサイトで一般の方々も情報をご覧になることができます。線状降水帯は、例えば赤石から彦部、船久保のラインで雨が降っているといったように、データでわかるようになりまして、ピンポイントで降水量が上がっている所が見られるようになっていきます。災害のあり方はどんどん変わってきているので、それに合わせて見直しは図らなければいけないと思います。

外のスピーカーから鳴らすタイプのものは、津波の区域以外の所では、大雨の時に聞こえないということで、全国的には戸別受信機に切り替える市町村が増えています。町でも携帯電話等をお持ちでない世帯に希望に応じて戸別受信機を配布しました。他県の事例も参考にしながら、時代に合った、災害に応じたやり方というものを情報収集しながら検討したいと思います。また、ラップ式の防災無線はアンテナを山に建てるとなると、一本1億円以上するもので、メンテナンスに毎年500万円の金額がかかるということで、すぐにこれを設置し、10年後には違うものをととはできないものになります。いろいろ情報も見ながら研究してまいります。

質問・提言

町内の雇用についてです。先ほどの総合計画はまちづくり座談会では初めて見た気がしますが、町内でも知っている方はそれほど多くないような気がします。事業をやっている関係で、高校生の就職活動について、コロナ禍になってからは県内に就職される方が多かったが5類への移行により今年はコロナ禍前と同じように県外に行くようになっている、というちょっと残念な話を聞きました。

就職より進学したいという子どもらも増えている、とも先生方はお話されていました。進学といえども、いろんな奨学金制度があるので、それを使っている方がほとんどだ、とも聞きました。4年制大学に入って、その後支払いが発生する。奨学金の支払いとなると、地元の事業者としては、その分をプラスアルファして考えなきゃいけないということも話題に出ました。そういう意味で、地元の中で雇用を作るということは、その家族までひっくるめたら、それなりの人数を中小企業は抱えているはずです。特に、紫波の場合は99%ぐらいになると思います。まだ紫波町は岩手の中でもいい方だと思いますが、就職希望者が県外に行くことになれば、疲弊してくるのだらうと思います。矢巾町では、ご存知だと思いますけど、中小企業振興基本条例が2年前にできました。これは理念条例です。理念だけでは飯は食えないということですが、理念のもとに今度は方針や計画があって具体的な、総合計画の数字とリンクしてくるはずです。矢巾町の場合は、この計画に入っていると聞きました。紫波町もそれに習って、条例がもう少しでできるという噂も聞いていますが、その後のプロセスやビジョン、方針、計画をどのようにお考えなのかをお伺いしたくて質問いたしました。

回答 商工観光課長

矢巾町では中小企業振興条例の策定が済み、そのあり方が理念条例を立てた上で、それに

基づいて条例の中ではなく、実行計画のようなものをまた別に作っているという情報をいただきました。

現在紫波町でも、中小企業振興条例の策定作業を進め始めています。策定は令和 6 年度を目指して進めています。当町でも、やはり理念条例をイメージしており、それに基づいて、町の役割や企業の地域振興などを含めて、どのように参画していくか、といったあり方を、条例とは別に打ち立てていくというイメージでいます。そのためにも、皆さまからのご意見も必要だと思いますので、ご意見をいただきながら、じっくり策定していきたいと思っています。

質問・提言

企業誘致について質問いたします。紫波町では、大きい企業誘致の話は私には聞こえてきません。最近、半導体や I T、自動車関係の企業が工場を建てていますが、紫波町では企業誘致を考えたことはないのかを聞きたいです。

5 年ほど前にも同じような質問をしましたが、その土地を選定しているというように聞いたのですが、一向に見えてこない。その考えがあるのかを聞きたいです。特に紫波町は自主財源が少なく、ほとんど依存財源でやっているわけですが、自主財源を増やして余裕を持って政策ができるように、企業誘致も考えてもいいのではと思います。

回答 商工観光課長

町内では、犬渕と南日詰の農工団地が現在の工場適地です。インターチェンジの付近にも上平沢の工場適地として、土地を用意しているところですが、その土地の面積の広さなど、いろいろな条件が企業さんとまだ折り合わない部分が多々あるのかなと思っています。情報は、県を通じて様々なところで発信していますし、企業からの問い合わせに対しても、お示しできる限りで情報を出して、検討していただいています。これからも当然その土地に関しては、誘致に向けてアクションを起こしていきたいと思っています。

質問・提言

東根山の日はすごく良いことだと思って聞いていました。私も登るのですが、条例制定のきっかけをまずお聞きしたいと思います。東根山の麓にはラ・フランス温泉館のほか、産直もあるし、水分神社もありますが、総合的なアピールがないような気がします。そこを全部まとめるような形で、西側のアピールをしていってはどうかをご提案したいと思います。

回答 商工観光課長

まず、東根山の日条例制定のきっかけは、昨今のアウトドアの機運の高まりです。東根山でのトレイルランニングなど、東根山をきっかけにいろいろなイベントで交流人口を増やすことを進めています。東根山は、町内の様々な土地からも見え、アイコンとなる町の資

源ですので、ふるさと愛を醸成していくことを目的に、この度条例を制定しようとするものです。加えて、観光の振興にも繋がっていけばと考えています。

総合的なアピールという点については、ラ・フランス温泉館を中心に水分地区のエリアのブランディングを進めて、観光客を呼び込むように、少しパワーアップできればと考えています。そこで今年度は、あづまねエリアのブランディングを策定するため、外部の人材を登用して検討を進めています。

【町長総括】

・婚活支援について、佐賀県の伊万里市が包括支援課を設置し効果を上げているという情報をいただきました。少子高齢化は未婚が前提ですが、結婚についてはそれぞれの感覚があると思います。i-サポのほうも、なかなか成果が上がっていないのも事実ですので、参考にさせていただきます。

・オオキンケイギクについては、綺麗な花だという感覚で植えられて、特定外来生物であることを知らない人もいないのではないかと思います。広報等で周知して、皆さんに知ってもらうことが大事だと思います。

・新型コロナウイルス感染症については、確実に県内でも出てきており、気をつけなくてはならない状況になってきています。5類になってから大分規制がなくなりましたが、これから祭りシーズンが始まります。感染者数が増えた際は広報してまいります。

・企業誘致は町の課題でもあります。インター周辺の限られた土地も流通業者の引き合いが来て、ほぼ決まりかけたのですが先方の都合により先送りになっています。現状としては、町にある土地は徐々に埋まってきています。国道4号沿いは以前パチンコ店であった所に大きな物流業者が拠点を作る予定です。今何が起きているかというと、2024年問題に対応するために流通業者が流通ターミナルをつくる動きが活発化しており、引き合いが来て、その都度紹介してセッティングをしている状況です。何かの事案があり、具体的に紫波町にきたいという案件があれば、周りの農地を調整してやっていきたいと思います。ただ、今ある水田を潰して埋め立てたから来てくださいという感覚は私にはありません。インター周辺に何千坪欲しいという情報が具体的に示されれば、周辺の農家の方々にも説明しながら進めていきたいと思います。

まちづくり座談会～長岡公民館～

- ◆日時 2023年7月3日（月）午後6時30分～8時
- ◆場所 長岡公民館
- ◆参加人数 19人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、長寿介護課長、農政課長、地球温暖化対策課長、土木課建設企画主幹、下水道課長、総務課長、財政課長、消防防災課長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、学校給食センター所長、農業委員会事務局長、企画課長、企画課職員4人

質問・提言

請願が採択された町道の犬吠森小路口1号線ほか3路線の舗装整備の状況を教えて欲しい。

回答 建設企画主幹

現在、道路整備に関する請願採択路線は300路線ほどあります。そのうち未実施の路線が140路線です。請願採択路線の中から、緊急車両の通行に支障がある、または交通量や沿線の住宅戸数の状況を踏まえて検討し、現在整備を進めているところです。しかしながら、道路整備には多額の費用を要するため、近年、年間1～2路線程度の整備となっています。

ご要望の路線についても、実施までに時間を要する状況になっています。砂利道については、砂利の敷きならしと路面整正等の整備を進めていますので、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

質問・提言

状況はわかりました。請願を出してから8年。何ら音沙汰も説明もないので、今回出しました。状況はわかりますが、私たちから見れば、この先に家が1軒あるかという所が立派な道路になっているのもあるし、この先いっぱいあるけれど全然道路になっていない、という所があります。どういう基準かわかりませんが、先ほど説明した中身では納得いかないところがあるかと思います。砂利やグレーダ整備をしてもらっていますが、できるだけ早く実施していただきたいなと思います。

質問・提言

紫波町は農業が基幹産業だということで、私たちは農業を実施するわけです。ちょうど麦刈りが終わる時期ですが、岩手県的小麦は全国で一番安くて、大体1トン当たり3万5千

円。一番高いのは北海道で7万円ぐらいです。水稻の約40%が転作しています。最近、JAいわて中央は事業縮小するような感じで、一気に刈り取りをすると処理できない状況に陥ります。1トン3万5千円で、キロにすれば35円ですが、それを乾燥調製すると上手くいって19円ぐらいで、今年は電気代も上がっているのに、マイナスになるかもしれません。農協だけでなく、処理施設に対して行政からも何とか後押しできないものかと思います。今年は滑り込みで刈り取りましたが、一昨年は15トンが規格外。結局乾燥しませんでした。平均収量はたしか260キロぐらいです。うちのところは400キロを切っています。平均300キロ取れたら、JAいわて中央では処理できないと思います。そのような状況はわかっているかと思うので、できるだけ、農協の後押しをしていただきたいと思います。

麦以外の転作もあると思いますし、子実コーンも出ています。たしかに時間単価はとても良いですが、単収はかなり落ちます。乾燥施設も貯蔵施設もないのでやっていけません。奨励しているようですが、なかなか踏み切れるものではないと思います。現状の麦で運営をやっていくしかないなと考えているので、行政からも後押しをお願いします。

回答農政課長

麦の現状については、農協の乾燥施設が老朽化しているために、なかなかスピーディーに動かすことができず、受け入れることができない状況です。麦は、刈取り時期がまとまっているため、1〜2週間ぐらいの間で刈り取ってしまわなければ、すぐカビなどが発生して等級が落ちていきますので、農協と相談しているところです。ただし、その設備を作った場合に、我々が手配できるのは補助金や交付金という形になります。その反対側の持ち出しの財源を農協もしくは地元の農業者の皆さんがどのように準備するかを相談しながら実施しなければ、施設の整備は追いつかないところです。昨年、花巻市では農業者の団体が集まってグレンシーズ花巻という団体を作り、そこにお金を出す形にして補助金を導入した経緯もあります。農協が頼みの綱ではありますが、今後を見据え、各地域における農業者の皆さんの団体でつくる乾燥施設等も視野に入れながら、ご相談を受け付け、補助金等を紹介していますので、ご協力をお願いします。

また、紫波町では、麦だけではなくて、子実用トウモロコシであったり、大豆であったりという部分も組み合わせながら、転換作物の推進に向けてご相談に応じています。少しでも芽があるようでしたら、ご相談いただければ、その芽を確実に伸ばしていけるような支援をしてまいります。

質問・提言

396号沿いに消火栓が300mおきにあります。396号から横沢地区に向かう道路も上水道は通っていますが、管が小さくて消火栓はつけられない、ということでした。そうであれば防火水槽を去年この場でお願いしていました。その後どうなっているのか、何も連絡がないのでその件について聞きたいと思います。

回答消防防災課長

前回消火栓のご要望があった際、水道管が消火栓を増設するには耐えられないという説明をいたしました。今、防火水槽というお話をいただきましたが、設置できても1年に一基となります。今年度は赤沢地区に設置を予定しています。順番として東部、翌年に西部、その次の年に中央部、また次の年に東部という順番で、要望の箇所の優先順位を決めています。来年度は、西部への設置計画がありまして、順番では令和8年度に東部に順番が来ます。要望箇所をとりまとめて優先順位を決めて取りかかっていきたいと思います。要望は承っていますので、地元の分団とも協議しながら、優先順位を決めて取り組んでまいります。

質問・提言

小学校の跡地活用についてお伺いします。今日の資料では、趣旨を変更することなく進めているという話ですので、これは結構なことです。感ずるところは、岡崎代表が強気の発言をしたものから少しトーンダウンしていように思います。また、吉本興業の大崎会長が退任したことで本当に計画通り進めていけるのか疑問を持っています。町への進捗状況の報告はあると思いますが、この状況を地区の皆さんにも、重要な部分は回覧でも結構ですのでお知らせ願いたいです。

それから、当初いろいろと地元からの施設の活用要望が出たと思います。受け入れ可能なのか、もし可能だとすれば、いつ、どのような方法で取りまとめをするつもりかを伺います。

回答資産経営係長

現在は、8月頃をめぐりにマスタープランの策定を完了させたいということで、事業予定者と進めています。町も月に1回会議に参加して、情報を共有しているところです。8月または9月頃をめぐりに皆さまにお知らせする機会を設けられればと考えています。そのほかの進捗については、4月の現地測量についてはお知らせしたと思っています。現在そちらを踏まえてマスタープランを作成しているところです。

施設の利用要望ですが、校舎の活用については、体験交流室、キッチンスタジオ等の公共部分と考えています。まだ確定ではなく、どのような使い方をしていくのかについては、まだ柔軟に対応できると考えています。取りまとめの期間は今のところ定めていませんが、ご要望がありましたら、資産経営課の窓口でお話を聞かせていただければと思います。

質問・提言

跡地活用に関連して、資料の中に過年度、説明会やワークショップなどを開催した、という書き方をしています。ワークショップに私も参加していますが、跡地利用というよりも、長岡の将来をどうするかという話だったと思っています。だから、跡地利用の関係でワークショップをやりました、といかにも跡地利用の内容が話し合われたという感じに取られる

ようでは違うような感じがします。

もう1点は、デジタル田園都市国家構想交付金申請内容の校庭利用で、交流公園、ノウルガーデンの整備とあります。農村公園の現在の利用実態からいうと、あまり利用されていないという状況の中、どのように考えているのかをお聞きしたいと思います。

回答 資産経営係長

デジタル田園都市国家構想交付金は、公共施設の整備などに活用できます。まずはノウルガーデンという交流公園にすることになりますが、農村公園と一体的な利用も今後考えていく必要があると考えています。交流公園とはなりますが、造成をして、園路を作ったり、体験農園を作ったり、ということになりますので、単純な芝生がある公園ができるというイメージではないと思っています。

回答 企画総務部長

たしかにワークショップは、「長岡の未来を考えるワークショップ」として企画しました。この経緯は、学校跡地活用で事業者を募集、もしくはサウンディング調査として民間対話を実施するなかで「学校跡地の活用もいいけれども、長岡の地域づくりをどうしていくんだ」とのご意見をいただきました。これを一緒に考えていく必要があると私たちも思いました。そこで、資産経営課では学校跡地の活用をどうするか、企画課では長岡の地域づくりをどうしていくか、ということの後継事業とし、地域運営組織のあり方に繋がってきています。地域の皆さんが長岡をどう考えているかを参考にして、跡地活用も一緒に考えていこう、と私たちは設計しました。ご理解いただければと思います。

質問・提言

ワークショップについては、今そのような話をされればそのような感じはしますが、その後の処理の具合を見れば、ワークショップやってガス抜きやって終わり、という感覚でしかとらえていないのですが、それは違うのですね。たしかに、長岡の将来をどうするかという話が出て、やはりこれをもとに考えなければならないな、と思ったことはたしかですが、それがこの活用にどの程度反映されているのかよく理解できないでいました。

公園については、公園は作って終わりではなくずっと管理していかなければなりません。ただ作りました、では成り立たないと思います。農村公園も15～16年経ちますが、今はあのような状態です。なぜかと言えば、地元で欲しく作った施設ですが、それが地元全員に認識されてなかったことが大きな間違いだったのかと私は思っています。きちんと組み立てて、きれいごとだけではなく、やっていく必要があると思います。

回答 企画総務部長

ガス抜きやきれいごとだけだと思ってやっているのかと言われれば、それは違います。私

達は真面目にやっています。そこだけはお含みおきいただければと思います。

跡地になった経緯を経てのノウルプロジェクトです。農業をもう一度考え直す、学び直す場として、民間提案をいただきました。その会社に対して町も増資をして、町も一緒にやってく覚悟を決めたところです。たしかにワークショップの意見が反映されているかについては、まだマスタープランの策定中で、しっかりお見せできてないのでそう思われるかもしれませんが、先ほどお答えした通り、8月か9月には、マスタープラン案をお示しして、ご意見をいただきたいと考えています。なぜかと言えば、民間事業が先頭を走っていますが、ノウルガーデン自体は公共事業でもあります。吉本・オガール地方創生アカデミーと一緒に、町も伴走して一緒に取り組み、ご意見をいただきながら進めていければと思っています。

質問・提言

もう少しこんなことを考えています、という話はできませんか。

回答 資産経営係長

もちろんただ使って終わりというわけではなく、その使い方も含めてマスタープランを策定しているところです。農村公園のような、いわゆる公園ができるのではなく、プロジェクトエリア全体がノウルガーデンという名称になるとイメージしていただければと思います。基本的には吉本・オガール地方創生アカデミーと関連する事業者で行っていく場所になりますので、作って終わりや、誰でもがすぐ何にでも使えるような場所になる、ということではなく、例えば、先ほどお話しした魅力向上の施設や定住促進住宅があるエリアになります。その他には、道ができて探索できて、体験農園等もできあがってきます。使い方まで想像できるようなマスタープランがお示しできると思いますので、ご覧いただいて、ご意見をいただければと思います。

質問・提言

いずれよくわかりませんが、公園などの施設は、管理運営をきちんとやっていかないと、作って終わりになるというのが、今の公園で痛いほど知らされました。その辺をよく考えてほしいです。

質問・提言

私たちが小さい頃の長岡はとてもきれいな村でした。ただ、最近は、常川地区や北沢地区が何だか荒れたような感じで、本当にきれいにする気があるのかなと思うことがあります。今まできれいだった田んぼがいつの間にか耕作放棄と見受けられるところがあります。行政主導でもう少しきれいにできないものかと感じています。皆さんは見たことないかもしれませんが、私が南の方から来てみると、いつの間にこんなに変わったかな、と感じます。何か長岡が壊れていくのではないかな、と感じます。噂を聞けば建設業者が何かやっ

す。何とか行政指導してきれいな長岡をつくっていただきたいと思います。

回答農政課長

ご懸念のように、耕作放棄地とまではいきませんが、不作付地、もしくは牧草を作付けしているが、なかなか牧草の収穫ができないでいる状態の農地が見受けられます。大きな問題は、そこを耕作する農業者がいなくなっているという現状です。町としても、新規就農者や親元就農者を募集し、農業者確保のために事業を実施しているところです。

耕作放棄地対策として、一番大事なのが、地域で後継者もしくは地域の中の風景、景観をどう考えて保全していくかを意識して、地元の農業団体の設立や、農業者の耕作エリアの拡大に取り組むことだと考えています。持続可能な農業に向けて、町では昨年度、紫波農業振興地域整備計画を策定しました。地元の人たちが農業を継続するためには、基盤整備が必要で、事業の形ができれば、継続していけるという要望があれば町も判断した上で支援をしていきたいと考えています。地域での仕組み作りが必要な場合は相談に乗りますので、ぜひ役場にお越しください。

質問・提言

私の地元ではなくて、遠くから見て、長岡も変わったなと感じたところです。私のところは南の方で、農地バンクや管理機構などを使うとよいのではと感じます。

回答農政課長

遠くから見て思われることもたしかにあらうかと思います。先ほどノウルプロジェクトでご説明したように、長岡の農業についてワークショップを開いています。そこを踏まえたプロジェクトになっていけるよう我々も協力しますし、その状況について関心を持っていただければと思います。

質問・提言

今、農政課長から地元の仕組み作りを後押しするという発言がありました。例えば、町内には 20 町歩以下の小さい中山間地の集落がたくさんあると思います。頑張っってやろうと思っても、土地改良などで制限が掛かって何も手を出せないような所があると思います。その農業を役場で今後どう支援していただけるかお聞きしたいです。

回答農政課長

今までの圃場整備地区は、100 ヘクタール規模の大型の圃場整備が主でした。紫波町は 85%以上の基盤整備が整った圃場が多く営農されており、中山間地の圃場については、農振計画を策定するにあたっての大きな課題でした。同じ中山間地でも農業の後継者がまとまり、継続したいという思いのある地区も見受けられます。その方々を支援していくために

様々な事業はございます。農地耕作条件改善事業であれば、個人の持ち出しはありますが、5反歩からの事業もありますので、その地域にあった補助事業を進めていきたいと考えています。横沢地区では、営農ビジョンをベースに適正な補助事業を見つけていきたいと思っています。ご協力をお願いします。

質問・提言

今日のニュースのように熊本では線状降水帯で大雨が降っています。北上川の川底が非常に浅くなっているように思います。数年前に紫波橋の上の所を整備しましたが、数年で中の島になっているのが現状です。東部も西部も同じように支流の川底も、上流から土砂が流れてきて溜まって浅くなっているの、かなりの被害が出るのが想定されます。一昨年、防災マップ等が新たにできましたが、それとのタイアップや住民への啓蒙活動も含めて、考えをお聞きます。

回答 建設企画主幹

現在、町内の中小の河川において浚渫工事をしています。昨年も横沢川や佐比内川で実施しています。今年も状況を見ながら実施する予定です。浚渫といいましても、単純に土砂を取り除きますと、さらにその先が浅くなることもあるので、十分現状を把握して、事業箇所を決めて実施してまいります。

回答 消防防災課長

防災マップについては、北上川と岩崎川が国土交通省から浸水区域とされており、防災マップに反映させています。支流に関しては、岩崎川のみ反映している状況で、その他は、今までの浸水箇所を表示するに留まっている状況です。今後、国土交通省から支流も指定になれば、浸水想定区域に反映されると思っています。

質問・提言

紫波町の子育て支援、少子化対策として、独自の策がありましたらお聞きます。

回答 こども課長

町としての独自策はなかなか難しい状況にありますが、今年度始めた事業をご紹介しますと、県の事業と抱き合わせですが、3歳未満の第2子以降の保育所利用料を無償にする、それから3歳未満の第2子を自宅で子育てしている方への在宅支援をスタートするところです。児童手当も保育所も国の制度に準じています。環境の整備としては、待機児童は年々減っていますが今年度もまだ若干いるので、東部地区の子育て支援の環境整備として旧星山小学校を活用した保育所整備事業を来年度の開所に向けてスタートしました。

もう一つの考え方として、今のお子さんたちが将来大人になった時を見据えて、子どもが

心豊かに育っていけるようにという視点で、幼児教育、就学前の子どもへの関わり方の研究をしています。この取組については今すぐ結果が見えるものではありませんが、保育の実施等を進めながら、大人になった時により良い自分の生き方を選択していく、生活力を身につけることに繋がるように、将来 20 年後 30 年後にそういった姿が見えるように願って、子育て支援をしています。長くなりましたが、今すぐ必要な支援プラス将来を見据えた支援の 2 つの方向から進めています。

質問・提言

役場庁舎の外壁のメンテナンスについて、役場に行く機会があって、大分傷んできたように見受けられます。外壁のメンテナンスの計画をお聞きます。

回答 財政課長

庁舎の外壁は、かなり色褪せて汚れが目立ってきているのは感じています。管理事業者と今年度、外壁の補修等について詳細に 1 回打ち合わせをして、来年度以降、徐々に修繕・メンテナンスを進めていく予定です。

質問・提言

長岡には果樹園をしている人たちがたくさんいます。今日は岩山の動物園にクマが出た。一昨日は町内でクマにかじられた。私の家の辺りでも、熊が歩いていたと聞きました。シカには 6～8 頭の集団で歩かれるし、果樹園をやっている人たちは電気柵を設置していますが、今のシカには電気柵も利かない。次の手を考えてもらえればいいと思いますが、これ以上出てくるのであれば、頭数を減らすか。この前ニュースになった城山のクマは、街に出てきたから、というのがありましたが、それであれば同じことを長岡のほうでもしていかないと、せっかく作った果樹が売り物にならない状態になっていくのではないかと思います。

回答 産業部長

動物の被害と頭数も年々増えている状況になっていると思います。ご承知の通り、果樹園や農地に関しては、国の侵入防止柵の設置の補助がありますし、手軽にやりたい場合は、補助率は下がりますが、町の補助もあるので、ご相談いただければ、どのやり方が一番いいのかをご提示できるかと思います。そうは言っても、どんどん増えてきていると、何ともならないことがあります。猟友会の皆さんと一緒に、シカの一齐捕獲をやっていますが、その日は一頭しか捕獲できないこともあります。あとは、猟友会の方々に罾の免許を取られている方が増えてきました。最近では農家の方が罾の免許を取って、猟友会の一員として捕獲をしたいという方も増えています。

また、猟友会の人数が限られていますので、仕掛けた罾の見回りをする地域の方々のサポート隊というものを、昨年度末から地域に声掛けをしたところ、何団体かできて活動を始め

ています。もし地域でまとまりがあれば、私どもで行ってご説明して、組織化のサポートもさせていただきたいと思っています。

あとは、どんどん人間の住む所と野生動物の住む所が交わってきている状況ですので、そこを明確に区別するために、専門家の視点を入れて、野生動物の対策を今年から始めようと思っています。地域でご希望がありましたら対応していきたいと思います。

岩手県のツキノワグマ管理計画では、過去に 3,400 頭いたのが 3,700 頭が増えているという調査結果がありました。これは数年前の数字なので、今はもっと増えているかもしれません。岩手県としては、3,400 頭に回すために捕獲する方向を打ち出しています。紫波町としても、罠が設置できる所では積極的に捕獲するようにしていましたが、追い払いが原則ですので、もどかしい思いがあると思います。追い払いを基本としつつ、罠の設置できる場所には設置して積極的に捕獲していく対応をしている状況です。

質問・提言

今のシカは、ロケット花火で脅かしても逃げずにこちらに向かってきます。結局、生態系が崩れてきたから、今までは来なかったシカが来る状況になっています。専門家に頼んで、シカが来ないように改善していかないと何をやっても無駄じゃないかと思います。うちの地区で議員さんに来ていただいた時も、狩猟免許を取っていただくと言っていたのですが、獲ってもその辺に置いておくわけにいかない。処理する施設がないから、どうにもできない、とも言っていたので、その点の改善も必要です。

回答 産業部長

そのような現実を踏まえて、新たな対策もやっていきたいと思いますし、予算も積極的に国に申請し、予算もかなり増やして取組を進めています。

質問・提言

第三次紫波町総合計画前期基本計画の中の政策の「3 自然と調和した安全で快適なまち」の中の項目 3 の 2 の 3「治水機能を維持し、河川環境、保全します」と書いています。うちの近くに天王川が国道 396 号と国道 456 号の間の 300m ほどを流れていますが、10 年ほど前に浚渫していただきました。その後ヨシ等が生えてくるので、年に 4 回ほど刈払いをしています。以前、土木課長に話した時には、河床の草は刈らなくてよいということでした。町道と河川のブロックの間の法面は、多面的機能で対応していますが、河床には、何も手段がなくて、私がボランティアで大体肩掛けの草刈機械で、タンクで言えば 7 タンクほど、約 300m を少なくとも年に 4 回やっています。河床についても、場所によっては、河川環境を保全する意味で刈った方がいい区間の中にはあるのではないかと思います。治水機能上は刈らなくていいのかもしれませんが、道路の側で、川を流れる水が見えないような状態では、生活していて面白くないですね。特にお金の話ではなく、そのことを考えてもらえればな

と感じます。

国道 396 号から 2 つ目の水叩きの落差工について、下流約 50m に去年の大雨で転石が現れています。今年も草刈りしましたが、とても刈りづらくて困ります。現場を見てもらい、何とか転石をどける方法を考えていただきたいと思います。

回答建設企画主幹

河川の草刈をやっていただいて本当にありがとうございます。以前土木課長がお話した通り、治水上は必要ありませんが、先ほどの浚渫等もありますので考えてまいります。

あと、落差工や転石については、現場を確認して経過を見ていきたいと思います。単純に河床に手をかけると、当然下流にも影響が出ますので、その辺も判断しながら、経過を見みたいと考えています。

【町長総括】

・麦の値段については、たしかに岩手県の麦は安いという話があります。これは J A と対応してまいります。麦に代わるものとして、野菜で対応しているところもありますが、労力等を考えて、麦が一番ということでこれまでやってきたと思います。西部では水分農産を中心に、子実用トウモロコシを拡大に取り組んでいますので、結果が出たらお伝えしたいと思います。労力不足で手が回らないというのは、各地域で現実的な問題です。長岡は、大豆であれ、非常に先進的な地域で、基盤整備が早かった地域です。麦に代わるものがあればお知らせしたいと思います。

・河川の浚渫については、北上川は国土交通省が掘削しており、西部の河川は県の土木部が実施している場所があります。天王川は現場をみて、町がやれる部分はできるだけ対処していきます。気候変動の関係もありますので平常時から対応を考えてまいります。

・道路の舗装については、年に 2、3 本しかできていないのが実情です。土木課は国の予算をいただきながら実施していますが、これまでに作られた複数の橋の維持補修が始まり、なかなか道路にお金が回らないという現状があります。

・シカ対策については、獲るしかありません。西部ではイノシシが出ていて、とにかく獲ることで猟友会にお願いしています。残念ながら生き物なので放っておけば増えます。処理の場所については、埋める場所を探してもなかなか許可がおりない状況です。そのため、今年からは処理料も含めて、猟友会の方々に今までより上乗せして予算つけて手当をしました。熊とイノシシとシカは危険だという意識を持ちながら対応してまいります。

・ノウルプロジェクトについては、ご説明をしながら、みんなに使っていただけるようなものに変えていきたいと思います。国も地方創生にはお金をかける流れになっていますので、国の支援を受けながらまちづくりを進めたいと思います。

まちづくり座談会～赤石公民館～

- ◆日時 2023年7月8日（土）午後3時30分～5時
- ◆場所 赤石公民館
- ◆参加人数 33人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、町民課長、農政課長、地球温暖化対策課長、商工観光課長、土木課長、下水道課長、総務課長、税務課長、消防防災課長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、学校給食センター所長、農業委員会事務局長、企画課長、企画課職員4人

質問・提言

私は、4月中旬に奈良・京都を3泊4日で見て回った際、大変感動を受けたものがありました。東淀駅の駅前に水車が飾ってありました。これは、歴史上の重要物件だとして財政破綻に近い京都市が、歴史上の重要物件を皆さんに見てもらいたいということで展示した、ということが書かれてありました。

振り返って、平成12年度6月ごろ。長岡農村公園の落成式があつて、その折に水車の回り初めをやりました。その時点で動いたきり、それから20年以上経過しているが、一切動きません。朽ちるだけです。もう導入水路は水路の機能がありません。いつまで放っておくのでしょうか。そもそもは、1億5千万円の助成金を岩手県からもらったのですよね。一生懸命努力した経緯で、その経過が認証されて事業資金が認められた。しかし、町では作ることできないので振興局にお願いして作った。振興局では4年間の期間をおいたとして、平成16年度に紫波町に財産移管になりました。これをどのように考えていますか。副町長は町長を補佐する立場です。町長によく話をし、庁内でよく検討した。それが放っておくという姿勢なのかお尋ねします。

回答 副町長

長岡農村公園の水車の経過については宝木さんがおっしゃった通りです。長岡圍場整備に合わせて、県が整備し、町が移管を受けました。ただおっしゃられた通り、水車機能は現在ありませんので、朽ちるといえば朽ちるわけですが、それを今から動かすことは想定していません。何度もお答えしています。これからについては、水車を撤去する、しないという議論にまだ至っていませんが、水車機能を復活させるのは無理だろうという結論だけは何度も申し上げた通りです。町としては、施設そのものはそのままの状態で、状態を保つという程度の保管しかできないと思います。

質問・提言

先ほど話したように、京都市では財政再生団体に近いと言われる状態でも、歴史上の資料として、全国の皆さんに見てもらいたいと復活させています。前町長から、子どもの頃自分の家に水車があった、という話は聞いていました。やはり人間として動力を求めたのは、水車が最初です。歴史上の資料も、やはり残してもらいたい。一生懸命やっている遠野市では、水車の維持管理に 1 億円ももらいました。放ったらかして何にもならないということは改めてもらいたいです。地域振興のために一生懸命努力して欲しいという願いは、後で文書を出します。

回答副町長

何も地域振興を否定するという意味で、今の状態があるわけではありません。それから、歴史的に長岡地区のあちこちに水車があったというお話も聞いたりはしていますが、長岡農村公園の水車を守ることと、京都市の歴史ある水車がイコールかといえば、決してそうだとは思いません。答えにはなっていないかもしれませんが、地域振興は地域振興で進めたいです。それがイコール水車だとは思っていないので、ご理解いただきたいと思います。

質問・提言

総合計画の進捗状況についてです。項目数や評価の二重丸などの数はそれぞれ幾つありますか。また、現在の計画の進捗状況に関する評価をお話してください。

回答企画課長

私の方で評価の数を把握していませんでした。申し訳ございません。集計して後ほどお知らせします。

評価は、達成している項目も若干あります。例えば、新型コロナウイルス感染症が影響している関係で、医療サービスなどは後退しています。新型コロナウイルス感染症を抜きにしても、達成と後退しているものが様々入りまじっています。今年度が最終で、全体的に目標に向かっては進んでいるとは思いますが、この数値が今後大きく変化するのはいかなかなか難しい部分もありますので、次の計画につなげる時に内容の見直しや、計画の中身が現状にすぐわかないような状態にあれば、時代の変化や多様性に合わせた内容にしていきたいと思います。この数字が、前進や後退に多少なりとも現れているので、まずは今年度アンケートなども実施しますので、結果も踏まえて、新しい計画の参考として進めていきたいと思っています。現在の速報値ですので、中身を精査しながら進めていきたいと思っています。

質問・提言

選挙が終了し、まだ引き継ぎ等には至っていませんが、今年度から候補者に対する助成金が支給されたということで、大変いいことだとは思いますが、ただ、判定基準について、適正

に行われたのかという思いがあります。

一つは、女性候補者の立派なポスターが日報の配達に合わせて配布されました。その中で女優さんのような立派な顔で撮られた方がいて、やはり上位当選された。立派な写真を飾れば選挙に有利になるのか。ポスターの写真について、選挙管理委員会は何か規制をつけたか。紫波町議会報が発行されて間もなくの話でしたが、武田平八議長の写真が 5 年間にわたって使いまわしされたとする事実を追及した経緯があります。総務課は、選挙管理委員会は、写真に関して審査しましたか。

次は、選挙カーで街宣活動をされた方がいましたが、全員の声を聞いた覚えはありません。うちの近所を通った候補者の音声を聞いていたところ、1 人の候補者だけ、特別に音量の高い車があったと思いました。車の音量について選挙管理委員会は審査しましたか。審査なしで、税金の援助をしたとすれば、やり放題やった人が有利になるように思います。どのような規制をしたかお答え願いたい。

回答選挙管理委員会書記長

選挙にかかる費用について、町議会議員については今回から選挙の公営ということで、選挙カーとビラとポスターについて、申請いただいた分は公費で出しています。ビラやポスターに使う写真などについては、写真込みで印刷業者に頼んでいるものだと思いますし、町では基準に沿って、選挙費用として負担金をお支払いするものです。

選挙の車の音量については、町からお話しているのは、周りのご迷惑にならないように、例えば学校施設などがあるところでは気をつけてください、というお話はしています。それ以上は常識の範囲内でされているものと思っています。特に、何デシベル以上というものはたしか無かったと思います。

質問・提言

赤石に開発事業はないのでしょうか。資料に書いてない部分がありましたら、教えてください。

回答企画総務部長

月末には記者発表を予定していますので、ここでは差し控えさせていただきたいと思います。町民の皆さんには、新聞やテレビでご覧になる機会があるかと思いますので、その際にはぜひ応援をいただければと思います。

質問・提言

達成一覧表を見ますと、第 2 章の第 2 節に「自然を守り、環境に負荷をかけない取組みを推進します」とあって、ごみ収集の問題は私たちもすごく関心を寄せて、行政区でも公民館でも一番努力していますが、全体として他の項目に比べると、停滞のような評価になって

います。担当課はいろいろ努力して、町民に協力を呼びかけていることはよくわかっています。私たちもクリーン作戦や、資源ごみ回収を呼びかけて努力をしています。燃えるごみが紫波町全体でなかなか減っておらず、ごみの資源化の取組が全体として停滞気味である点を非常に心配しています。

そこで質問ですが、去年の12月議会で、3市5町の広域ごみ行政の枠組みに、紫波町も入るのが一番経済的で効率的だ、という町長の見解が基本にあるようで、それぞれの部署でそう説明されているようです。単純な問題ではありませんが、葛巻、八幡平、雫石などの遠方から盛岡に燃やすごみを一括して集めるやり方が、実際に効率的だという計算上の数値的な根拠が示されているのか。この取組は、町民参加で本当に燃やすごみを減らしていくことが基本ですから、どうすれば減らせるのかという取組と、広域化を目指す取組は矛盾していると思います。去年、私たちは議会に、広域化について見直すべきじゃないかという請願を出したところ、議会では十分に住民に知らせる努力が必要だという付帯意見はつきましたが、町の方針を大筋容認するような採決結果に終わりました。その後、具体的に事が進んでいると思いますので、この事業の今後の見通しについてご説明をいただきたいです。

回答 産業部長

ごみの広域化に関しては、広域でやるという方向は8市長の首長が合意して、それに向かって新しい一部事務組合を立ち上げ、今詳細の検討を進めているという段階です。先般、組合を設立し、今後具体的な検討に入っていくことが決まっています。

建設の着手が令和10年度、稼働は令和14年度ということは決まり、施設規模が今のところ1日500トンで進んでいます。専門の委員会を立ち上げて検討しており、今後精査することになると思います。整備費に関しても、まだ設計していない段階ですので、はっきりしていないところがあります。処理方式も同様です。ただ、8市町の中では、それぞれの施設を維持更新していくよりも、1カ所にまとめた方が経済的であると、それぞれの首長が合意して進んでいますので、町もそれに参加して進んでいる状況です。

ごみの量を減らす必要があるというご意見はその通りです。町は平成12年から循環型まちづくりを進めています。協働のまちづくりとして、皆さんの一生懸命な取組によって、総合計画の指標上は、新型コロナウイルス感染症などがあって若干停滞しているようには見えますが、令和4年度の紫波町のごみの排出量は、他市町村と比べて少ないです。今後新しい組合に移行しますが、町の循環型の考え方を会議のたびに組合に伝えます。

質問・提言

事業評価表はコロナの影響があるので、実態が正確に現れていないかもしれないということなのですね。

回答 産業部長

それもあると思います。説明会などが開催できなくなっている状況もあります。

質問・提言

8市町が一緒にやるというその計画の基本的な方向性に、まだいろいろ検討する要素があるという説明ですが、町長も同じ認識でしょうか。町長は、広域でやった方が効率的だと、だから8市町に入っていくと。今説明したように、様々な不安定要素があるし、大体どこに焼却場を作るかの合意が、盛岡市内でも完全に得られた状態でもないのに、この統合だけを先行させていくことに問題があるのではないかと思います。

町長の認識と産業部長が答えた認識がずれてはいませんか。町長も広域化に向けてやると言っていますが、中身は検討中だと。だから指摘が出てくれば、町とすれば広域でなくて、分散がいいという方向に行く可能性もあると、先ほどの説明では聞こえました。

回答 産業部長

説明不足で申し訳ございません。広域でやるという方向は8市町の首長が合意して、それに向かって新しい一部事務組合を立ち上げ、今詳細の検討を進めているという段階です。

質問・提言

町長は、広域でやった方が経済的で安価だと議会で説明しています。その根拠は何か。金額的な見通しが明らかになれば理解できます。統合した方が有利で、どの程度町民の負担が減るという数字的なものは何も出ていません。このやり方には無理があると思います。この3市5町の中で一番進んでいるのは紫波町ですが、紫波町のようににはできないかもしれない、と盛岡の方から聞こえてきています。慎重に考えて、町長も検討して、ぜひ全町民的な討議にもかけて、慎重に進めていただきたいという意見です。以上です。

質問・提言

6月議会に提案された物品の販売で、販売益が約5万。6月時点で販売した実績を報告するとしたら、町の決算では、令和5年度に入ることになるのか。この経緯については、前段が長いものがあり、令和3年度の議会報告会が私の住んでいる平沢上通り公民館で行われました。その時点で、不用と判断された物品を販売した。一番高いものは260万円で売れたものがあったが、売れ残ったのもあった。それがえこ3センターに飾ってあった。物品は管財課に回ってあるはずなのに、なぜ農政課はここにおいているのか。その後の始末の段階で、そうであればこれは売ればいいというのが担当者の話だった。

憲法92条に何が書いてあるか知っていますか。行政はすべて法律で運営する、組織あるいは決算、行事すべて法律で規制する、とある。不用とする決定が出たにしても、担当者は勝手に処分できないことになっている。つまり、地方自治法が制定されてあるし、地方自治法で無理な部分は、それぞれの市町村で条例を作っていることになっています。

会計は4月1日から3月31日で締めるという基準があります。その中で売れ残ったのがあったと。これで指摘を受けたから、年が明けてから売りに出したわけです。この事実をはっきりさせたいと思って監査委員に監査請求を出した。ところが、監査委員は、会いたくないとして来ませんでした。事務局はあります。職員が派遣されていますが職員が監査委員の代理をできるわけがありません。つまり、令和3年度の決算で、売れ残ったものが出て、それを売った。それを議会に、議題として公開したが、それで解決できるのか調べたくて、当時、情報公開請求書を出しているのに、答えも出さない。毅然と解決してもらいたいので監査委員に頼んだら、監査委員は出てこない。

まちづくりのために批判はちゃんとします。反省を求める、あるいは間違いのない仕事であったのかということも捉えてもらいたい。そういう意味から、昨日の新聞を見ました。皆さんも見たでしょうが、大槌町で条例規則の公布漏れがあったと。全く簡単なことで、掲示板に掲示すればいいだけなのに、誰も気がつかなかった。

(司会)

長くなっているようですが、いろいろ人の意見も聞きたいので、こちらはまた後でお話いただく形でお願いしたいと思います。

質問・提言

自主防災組織を立ち上げて努力をしています。体制を作って地域住民の防災意識を高める努力をすることが大事だと思って進めています。他所でも要望が出ていましたが、私たちの公民館にテレビはつけましたが、電話がありません。農協の有線があった時はそれを頼りにしていました。電話をつけたといっても、何らかの通信装置を自治公民館の中に置く必要があるのではないかと考えています。装置を自主防災組織全体にも行き渡るようにしてほしいという要望です。

回答 消防防災課長

双方向とまではいきませんが、町からの情報をお伝えする戸別受信機の設置は可能だと思います。双方向となると防災無線ですが、今のところ地区公民館までしか配置できてない状況です。コロナ禍になってから様々な避難方法ということで、地元の自治公民館にも避難できるようにとご案内してきました。自主防災組織が自主運営しながら自主避難できるようにしてきましたが、通信手段が絶たれると、孤立してしまう所があると思います。どのような形で連絡網を確保していくかについて課題にさせていただければと思います。

質問・提言

赤石地区ではここ数年来、宅地開発が盛んに行われ、住宅等がかなり建ってきました。若い人たちの人口が増えているように思います。それに伴って、子どもたちが多くなってきて

います。若い層が多くなってきていますので、1つは教育環境の整備をより一層お願いしたい。2点目としては道路の整備を拡充していただきたい。3点目は、企業の誘致をしていただきたい。若い人たちが入ってきて子どもたちも増えてきます。その人たちの働く場所をこの町内に確保していただければ、より一層、この地区、そして紫波町が栄えていくのではないかと考えています。安い賃金を払う企業ではなく、高い賃金を払える企業の誘致を特にお願いしたいと思います。去年の指標では、産業の誘致は丸に達していないようなので、今後の皆さんが楽しく仲良く元気に生活するためには、不可欠な項目だと思いますので、真剣になって、企業を誘致していただきたいと思います。

回答教育長

1点目の教育の関係は、ソフト面とハード面があります。ソフト面については、前半の区長懇談会の中でも詳細に質問を受けて詳細に答えたところです。簡潔に申し上げますと、2、3年前から、紫波町全体で小中一貫教育を行い、小学校から中学校にどうつなげるか、更に広く言うと幼稚園・保育所からしっかりと育てましようという教育を進めています。

おそらくご指摘はハード面だと思います。こちらでも簡潔に申し上げますと、赤石小は建設から相当時間が経ちますが、3学級×6学年分で、普通学級18学級を見込んで建設されています。学級数に応じて、先生の数が変わりますし、音楽室、理科室、特別教室の数も子どもの人数が増えると、1つでは間に合いません。赤石小は、真ん中には集う場所がありますが、ホームにサテライトみたいにつながっていて、1学年が3学級あって、普通学級を廊下の分も合わせて、5分の5にすると、5分の3位が普通教室の部分で囲むことができるようになっています。5分の2は廊下と自分たちが自由に活動できる、かつてのオープンスペースという発想で建てた、結構斬新な学校です。でもこの中に造作していっぱい教室を増やすわけにはいきません。1学年4学級になると想定しています。

まず来年度は、教室の配置は手狭になるかもしれませんが、中を都合できるものと承知しています。再来年度あたりに学級数が多くなってきた時のために、現在、教育委員会だけではなくて、役場全体、どこにどういう建て方をしたらよいか、ハード的な部分を鋭意検討しています。ハード面のみならずソフト面も合わせて過不足なくやっていきたいと思っています。

回答副町長

道路と企業誘致については、町長の総括で申し上げます。

質問・提言

赤石で子どもが増えていることはご認識のとおりかと思います。砂を集めて鉄柵を作って、公園だ、と言われる状況が各地にあります。子どもたちがあそこで遊べるのは何歳までだろう、という気がします。子どもたちが学校へ行く時の道路に関して、危なく感じる部分がまだ改善されてない箇所が多くあります。これは紫波町だけで解決できる問題ではない

と思いますが、危険であるということを認識して、対応していただきたいと思います。

回答 土木課長

小さい開発が細々と進んでいる関係で、公園に関しても小規模なものが多数できています。砂と柵しかないというお話でしたけれども、たしかにそういう所が増えているというのは認識しています。小さい公園では小さいお子さんが遊ぶような遊具であれば設置、ということも業者にお話してやっていた場合もあります。大きくなるとその公園では遊べないということについては、広い公園、運動公園を利用していただいたり、学校の校庭は、休みの日は入って遊べるかどうかというお話はありますが、地域の割と大きな公園等を利用することで、何とかお願いしたいと思います。

道路の補修に関して、6区の縁石のことだと思います。少し前から赤石の協議会からも要望をいただいています、補修が進んでいない状況です。時期をとらえて、何とか補修費が工面できた段階で、順次直していきたいと考えています。

質問・提言

運動公園は日詰なので、赤石の子どもは遊べません。それから、小学校は、16時以降は、許可を取らないと子どもたちは入れません。児童館以降の子どもたちは砂で遊べるか、と言うと、そんなことはありません。だから大局的な公園を考えていただきたいという意見です。

【町長総括】

・広域でのごみ処理については、新しい一部事務組合ができています。炉の形式などについては、早期に決まると思われますが、その他にもこれから決定する事項が複数あります。脱炭素化の実現に向けて、建設費などさまざまな観点を踏まえて進めてまいります。現在は、燃えるごみを矢巾の焼却炉で燃やしていますが、施設が老朽化しています。広域化で新しい焼却炉ができることを見据えて、2年ほど前に一旦補修はしましたが、将来的には広域で燃えるゴミの処理をしなければならないと考えています。協議会でも様々なデータを見て、建設費も含めて検討して、将来的にはまとめていく方法がよいとなりました。位置については、何百カ所の候補地から、現在の盛岡市の場所に集約されてきました。地域の方のご意見も聞いていますが、町としてはその方向に則って決定をいたしました。紫波町は皆さんの協力でごみの分別もしていただいていた、燃えるごみはできるだけ少なくするという努力をしていますが、ここ1、2年はコロナ禍の影響もありごみの総量は減ってはいません。ただ、極端に増えているわけではありません。広域化においては、話し合いの場で、紫波町の分別の基準以下には下げないでくれと申し上げています。脱炭素化に取り組むにあたり、1人ひとりの積み重ねが重要になりますので、町民の皆さんに再度、ごみの問題は、将来の我々の子どもたちにも関わる問題だと訴えていきたいと思っています。

・道路については、優先順位を決めて進めているところです。努力はしていますが、実際のところ道路の対応は年間 1〜3 件にとどまっています。インフラの長寿命化ということで、ここ 3、4 年前から橋梁の維持点検が始まり、財政的に厳しい部分もあります。点検、設計、補修となると、道路を 1 本舗装するほどの金額になりますが、人の命に関わる部分なので、同時並行で進めているところです。

・企業誘致については、先日も盛岡広域の産業人会へ東京まで出向いて PR してきました。現在多いのは、流通関係の方々から、インター周辺に土地がないかという引き合いです。土地は紹介しましたが、先方の事情で 1 年ぐらい先送りとなっていますが、大体埋まってきました。残りの土地は限られていますが、やはり物流関係で引き合いが来ており、できるだけ他の場所も紹介して、ぜひ町に来ていただくように働きかけています。大きな道路の周辺を埋め立てて企業誘致をしている町もありますが、私は、基盤整備した土地そのものを埋め立てて、いらしてください、ということには思いが至っていません。何か事案があって、町に来たいという話があれば、周りの農家の方などと調整しながら、ぜひ来ていただくように進めていきたいと思っています。

・物品の売り払いについては、公正に対応してまいりたいと思います。

・赤石地区は、小学校の環境や子育て環境が急速に変化しています。財政という問題ではなく、第 1 の課題として取り組んでいきたいと思っています。

まちづくり座談会～佐比内公民館～

- ◆日時 2023年7月10日（月）午後6時30分～8時
- ◆場所 佐比内公民館
- ◆参加人数 24人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、長寿介護課長、農政課長、地球温暖化対策課長、商工観光課長、土木課長、下水道課長、総務課長、財政課長、税務課長、消防防災課長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、学校給食センター所長、農業委員会事務局長、企画課長、企画課職員4人

質問・提言

平栗川の洪水対策についてお尋ねします。3区では、平栗川の下流の川沿いに家があります。川底に砂利がたまって浅くなり、アシや木が生えて川幅が狭まっている所があります。大雨でもなくとも雨が降ると、護岸が壊れたり、水が溢れて宅地に流れ込んだりすることがあります。これを解消する計画はお持ちでしょうか。

回答 土木課長

町の河川の管理については、国から起債事業として借金の事業を利用して、河川の浚渫を進めています。令和2年度から導入しており、令和6年度までの計画で順次、浚渫事業を進めています。平栗川に関しても下流の方の公民館付近や国道396号沿いの浚渫を順次行っています。町には河川がたくさんありますが、パトロール等で状況を確認しながら、状況がひどい場所から行っています。今年度の予定として、平栗川の一部を今年も行うことにしていますので、気になる場所があるのであれば教えていただければと思います。

質問・提言

日頃、佐比内の地域づくりについては、町でも力を割いていただいて本当にありがとうございます。例年行っていた金山祭を今年度は4年ぶりに行うと実行委員会で決まりました。会場はサイクルパークをお借りしてやることで進めています。そこで要望ですが、サイクルパークには上水道がありません。公園なので、不特定多数の人が活動するとなれば、例えば子どもが怪我することがあるかもしれない。金山祭でも使いたいというのも当然あります。できれば、なるべく早く上水道が欲しいなということです。

回答 生涯学習課長

サイクルパークへの上水道の設置についてお答えします。ロードレース大会などをやる

場合は給水車などで対応しているところです。実際に上水道をつけるかどうかは、今初めて聞いたご要望ですので、町全体で協議してまいります。今後、協議の内容については、ご連絡したいと思います。

質問・提言

もう過ぎ去ったことですが、6月25日の自転車競技と選挙が同日に行われました。これについて私は、佐比内はかなり軽視されているのかと思いました。選挙に行きたくても、自転車競技のために8時から12時まで交通規制がされて、選挙会場に行けなかったという話を聞いています。役場はどのような反省と今後の方針をお聞かせいただきたいと思います。

回答 教育部長

自転車競技大会については、岩手県自転車競技連盟で行事の日程を組み、概ね年間の計画を立てて、その中で行事を進めています。特に今年東北総体の大会が当町で8月に開催が予定されており、5月の連休から1回目の大会が始まりまして、順次10月までの日程で大会を進めていく内容です。選挙については、その日程が入っていましたので、各所に配置しているスタッフのところで、選挙に行く方はバイクの誘導灯をつけてご案内する、ということにしていました。今回も、実際に選挙に行きたいと指示があった場所で、バイク隊が対応しながらご案内をしました。選挙については、できるだけ自転車競技連盟で配慮しながら進めたという内容でしたので、その点につきまして、今後ともご理解のほどよろしくお願いいたします。

質問・提言

たしかに車、バイク等で通った方もいると思います。地域性もあり、特に年配者にとしてみると、朝仕事のように早い時間に選挙に行きたいけれども通行止めだから今回は選挙に行かない、という声も多々ありました。来た人に対しては、そのような対応はしたと思いますが、自分の選挙に行ける時間に止められて行く気にならなかった点についてはどうすればよいのでしょうか。

回答 選挙管理委員会書記長

選挙管理委員会からお答えします。選挙の期日については前もって決まっていたのですが、当日そのような通行止めなどで、選挙に行けない、行きづらい、という方については、期日前投票という制度がありますので、ご利用いただければよかったと思っています。

質問・提言

今は、いろいろ対応はされているというお話だと思いますが、今後の話は一切ありませんでした。今後検討していただきたいと思います。

質問・提言

選挙に関連して、入場券はがきが届きませんでした。それで、うちの娘も期日前投票ができませんでした。遅れてきたという実態があるので、お尋ねします。

回答選挙管理委員会書記長

今回選挙の告示日を含めて 3 日間で配達してもらうように事前に調整し、郵便局に頼んでいたところです。今後は、入場券のはがきがなくても投票ができることをご案内していきたいと思います。9 月にも選挙があります。今回は期間が長いので、入場券のはがきは届くと思いますが、入場券のはがきがない場合でも、期日前投票の時に宣誓書を書いていただいで、投票することは可能ですのでそのようなご案内もしてまいりたいと思います。

質問・提言

資料の「新しい保育所の整備が始まります」について、質問をさせていただきます。スケジュールを見ると、4 月に開所することになっています。一番下の子が佐比内保育所に通っていますが、これから入所するかもしれない親御さん向けに直接的に説明会を予定されているのかをお聞きしたいです。

回答こども課長

新しい保育所については、9 月に利用を希望される保護者の皆さんへの説明会をしたいと思います。今後も整備等が進む中で情報発信に努めてまいります。

質問・提言

佐比内保育所は継続するというお話でしたが、現在 11 名ほどになっています。人数が少なくなっても継続するのか、もしくはどこかのタイミングで閉所ということもあり得るのかが気になります。

回答こども課長

町として、今の段階で新しい保育所ができるので佐比内保育所を閉所するという意思決定はしていません。利用希望がある限り、保育所を存続させていこうと思っていますが、入所児童が 1 人になっても続けるのか、男の子女の子の割合など、環境についてはいろいろな課題があると思います。何人ということではなく、状況を見ながら、利用者の皆さんと話し合いをしながら考えていきたいと思っています。

質問・提言

旧星山小学校を活用するということですが、水害などの危険性もある地域ではないかと

思います。そのようなことも調査や対応も検討した上で、保護者向けの説明会でもお話いただけるような状況でしょうか。

回答 子ども課長

今回の事業者に提案いただく時の募集のお知らせの中で、その部分もきちんと対応することとしていました。説明会では、保育の中身やその環境も含めて説明したいと思っています。

質問・提言

選挙についてです。実際のところ、誘導するということについて、それが佐比内の方々にどこまで周知されたかな、というのが気になるところです。周知が無かったような気がします。自転車競技と選挙がバッティングすることはレアケースだとは思いますが、今後ないとも限らない話です。ロードレース大会で通行規制がかかってしまうと、地域住民の方々はその時間帯は車で出られないものだ、と認識してしまう可能性があります。私もそう思ってしまうと、通行止めになる前に外に出ようか、あるいはその時間帯は家の周りで止まっていようか、となることがほとんどです。

そのような意味も含めて、仮に選挙とロードレースがかぶった場合は、まず選挙に行きたい人は優先しますので、係員に申し入れてください、という周知の徹底は必要だと感じます。

期日前投票の話もありましたが、期日前投票に行ける方は行っていると思いますが、ご高齢の方だと、なかなか役場まで出向くのが億劫だという方もいらっしゃると思います。そのことも考えて、投票日には行きたい人は行けますよ、ということを周知し、今後に生かしていただきたいと思います。

回答 選挙管理委員会書記長

選挙であることを皆さんに周知していくことや、その日に通行止めがあることについて皆さんに周知していくのは必要なことだと思っています。今年度、もう 1 度選挙がありますので次に活かしていきたいと思っています。

質問・提言

峠の駅の向かいに千年の森という町有地の山があります。何十年前かに県民の植樹祭があった場所で、当時の知事が記念植樹をしました。私も実行委員で担当した経緯もありますが、いろいろな木が植えられています。現在は、有志で年に数回草刈りをしている程度ですが、日くつきの場所を町で穏便に調整していただいたという大変ありがたい所です。

当時の町長には、「生涯学習の森」という副題もついていた経緯もあって、私からも子どもたちのために将来に向けて森を活用してもらえないかという話をした経緯があります。当時、100 本のアオダモも植えました。今は半分も残っているかわかりませんが、町の森とい

うことで、当時は小学校が廃校になるとは考えてもみませんでしたので、何か良い活用方法があれば検討していただきたいと思います。

回答産業部長

たしかに、最近では地元の方々に任せっきりのような部分があります。たしかに町有林であれば、きちんと手がかけられますが、持ち帰って様々検討したいと思います。後ほどご相談したいと思います。

質問・提言

資料掲載の総合計画前期基本計画の２ページ目。施策２の２の１「農業所得の向上と農村環境の維持向上に取り組みます」ということで、「多様な担い手を確保、育成します」という部分は非常にいいことだと思います。この「多様な担い手」「確保」、「育成」とありますが、具体的にどのような形で確保、育成するのかをできる限り詳しく知りたいです。

回答農政課長

まず「多様な担い手」の部分についての「多様」というのは、後継者だけでなく、新規就農、もしくは法人に雇われる形の雇用形態で就農する方などを表現しています。農家の跡継ぎだけではないことを表現するために冒頭に持ってきています。

「担い手を確保・育成します」については、まず確保するために、どのような農業者がいるかを調べながら、その就農の形態をPRしていき、いろいろな方に来ていただければと考えています。取組の一環として、農業体験農園などの事業も展開しています。

「育成」の部分については、この計画を立てた当時は国でも研修制度を活用して、ある特定の農業者の指導を受けて新規就農ができる制度を活用した時に補助が受けられるということで、育成の部分に師匠制度というものを考えていました。しかしながら、この計画を立てた後に補助制度の要件が変わったので、代替となる事業を検討している状況です。その結果が、２－２－１の４２番の項目です。認定農業者の個人経営体数が、当時は１９９と考えていましたが、今は１７４と少なくなってきています。なかなか農業に特化してやっていきたいという方を確保できていないのが現状です。

質問・提言

担い手が少なくなっていることを検証しないと、思うようにいかないのでは、具体的な工夫を聞きたかったです。国の補助は、要件がついて回るし、担い手だけでは農業はやれないことはわかっているので、担い手に集約するのではなくて、その人たちを多くすることを考えなければならないと思ってしまいます。担い手が増えない理由を検証しないと、と自分は思っています。それが何かはわからないが、現実のものにならず、基幹産業の農業がなくなってしまうのではないかと思います。だんだんと廃れていくことにすごい危機感を持ってい

ます。特に佐比内は高齢化が激しいので、荒れる農地をカバーしようとする気持ちがあっても、具体的にそれに携わる人が少ないという現実をどのように打開するのかというところに来ているのではないかと考えています。みんなで知恵を出し合わなければならないことだと思います。

回答 農政課長

改めてご説明しますが、担い手と跡継ぎは別です。担い手は、あくまでも農業をして農業を繁いでいく方々ですので、先ほどご説明した会社の作業員等も、担い手と表現されます。佐比内地区に居ない方でも担い手になるので、その方を増やしていく、というイメージです。佐比内の農業者、佐比内出身の農業者を増やすことではなくて、佐比内地区に来て農業をする方を増やすという意味での担い手ですので、そこはご承知おきいただいた上で、今の話です。

現在、紫波町の全体の農家件数が 1,660 件ぐらいしかない状態です。農林業センサスを見ると、2030 年には 860 件ぐらいになる予測となっています。単純計算しても、あと 7 年で半分ぐらいの農家数に落ち込むのではないかと考えられています。高齢化で農業をリタイアする方がいる。農地をどう保全していくか、はもう一方の課題です。その結果が鳥獣被害や、地区の景観が損なわれていくことに繋がっていくと考えていますので、現在分析した数値をもって、今年度の農業委員が 7 月に新たに決まりますが、認定された農業委員とともに、各地域を回って地域計画を作りながら、地区の皆さんと今後を考えていきたいです。地区によって、後継者が育たない理由や、新しく農業者が増えない理由は様々です。生産組合があっても高齢化によって組合が維持できない所があれば、1 個の法人が頑張って大きくして、自分の地域ぐらいの面積は営農できる方がいる所もあります。そのような方々の状況を皆さんにお伝えしながら、この地区では何ができるのかを相談していきたいと思っています。

繰り返すようですが、農業者が相談に来て話すときにいつも出るのは、「うちは後継ぎがいなくて、高齢化がひどくて」という話題が多いですが、相談に来られた人の地域でも、新しい方、若い方もいらっしゃいます。その方々とのつながりも地域に認めていただきながら、農地をどのように残していくか、やりづらい場所はやめる、良い場所は改植してでも続けていこうなど、農家の資産を個人のものとしなくて、地域全体の資源とする考え方を、地域計画を策定しながら進めていきたいと考えています。

質問・提言

同じく総合計画について、2 の 4 の 3 に「工業生産活動の支援や内発型産業の育成を進めます」とあります。これは、工場誘致ということになるのでしょうか。また、内発型とはどのようなものですか。

回答 商工観光課長

町内に、紫波町新技術研究会という、様々な技術の研究開発をしている団体があります。そのような団体を生かして、独自性のある工業製品の開発などを進めて、工業の発展を広げていくということでの指標ととらえています。

その結果として、令和 4 年度の現状ですが、この新分野の採択件数は 0 件となっていますが、研究は時間がかかるものですので、時間をかけて技術、成果を積み上げていくために、継続して研究、成果の実証などを継続して行っているものです。

質問・提言

総合計画資料の「利用しやすい道路を整備します」について、道路の舗装延長の目標達成の数値で、現状の残りのパーセンテージの中に、佐比内の舗装延長の計画はありますか。

回答 土木課長

道路の整備計画については、請願採択路線を中心に、町で行う事業については優先順位をつけて行っています。実施計画の中には佐比内の路線は入っていないという状況です。

質問・提言

去年大雨が降って、地域の水路が溢れて町道部分を直してもらった経緯があります。その中で、国道 396 号の花屋から西側の町道部分は、両側に立派な側溝のついている道路ですが未完成の道路です。雨で土が掘られたので、修繕を依頼して砂利を入れてもらいました。現在、砂利がまた減ってきてしまって、非常に走りづらい道路になっていますが、全然直すような動きが見えません。これは区長から土木課に依頼すればよろしいのでしょうか。

回答 土木課長

国道 396 号から花屋に入る所は雀坂線といいます。そちらに関しては、先ほど佐比内地区の整備計画はありませんと言いましたが訂正します。実施計画には上がってはいますが、具体的にいつできるかがはっきりしない状態です。具体的にやる年度が決まっている路線が終わると、次の候補には上がってきます。ただ、何年度に舗装します、とお伝えできるほど優先順位が高い位置にはないということです。

質問・提言

町が関わっている第 3 セクターの経営状況について教えてください。問題点があれば、どのように把握し、検討されているかを聞きたいと思います。

回答 企画総務部長

資産経営課では、オガール関連の第 3 セクターを所管しています。オガール紫波株式会

社、オガールセンター株式会社、オガールプラザ株式会社の 3 社がオガール関連の第 3 セクターです。これらは不動産事業で、オガールには空き店舗がないので、順調に経営がなされています。

回答 産業部長

産業部では、ラ・フランス温泉株式会社と株式会社紫波フルーツパークを所管しています。フルーツパークに関しては、単年度黒字で推移はしていますが、ワインの在庫の解消が課題となっています。ラ・フランス温泉に関しては、コロナ禍で宴会需要が縮小しているため赤字の状態が続いていますが、最近はやや新型コロナウイルスも落ち着いてきて、予約も増えてきていますので、赤字解消に向けて努力している状況です。

【町長総括】

・佐比内サイクルパークについては、皆さんにお世話になっています。選挙日と重なったことを大変申し訳なく思っています。一部は誘導で対応していたものの、周知も十分になされていませんでした。私は岩手県自転車競技連盟の会長をしています。自転車競技の運営と役員の多くは農業高校の先生方が行っており、学校の行事や、東北大会、日報杯などを考慮して、年間スケジュールを組んでいましたが、基本的には選挙日も避けて計画を組むべきだったと思います。今後はこのようなことがないように調整したいと思います。

・佐比内サイクルパークの自転車施設には水道が来ていませんので、大会の際は給水車で対応しています。来場者もある程度限られますので、国体の時も給水車で対応しました。今回、サイクルパークで金山祭を開催していただくのは、様々な盛り上がりがあると思うのでありがたいと思います。今後、多くの方々がサイクルパークに集まることになれば、やはり水道は必要だと思いますので検討してまいります。

・道路や河川については、豪雨などに備えて整備をしなければなりません。危険な所から優先的に対応していきたいと思いますので、お気付きの箇所がありましたら土木課にご指摘をいただきたいと思います。

・農家の担い手は、一番難しい問題だと思います。佐比内に限らず全町の問題です。若い人たちの考え方や、今までの我々がやってきた農業との違いを踏まえて私はこう感じます。基本的には農業を強制できない。職業の選択も自由です。担い手というよりも、農業は自由に選んでしかるべき。まずは自分の家族をどのように養うかを自分できっちり決めて、職に就いて収入を上げて家庭を守ることが基本。それと農業が重なれば御の字です。いろいろなことを考えて、やはり自分は農業で行く、という人は大いに応援します。まずは、自分の生活

をきっちり確立し、家族を育てるのが基本です。その上でお互いに助け合っていく。その中で、勤める人もいて、農家をやる人もいる。農家をやりながら、地域を守りながら、というのが紫波町にたくさんある形です。町には、佐比内に限ったことではない課題がたくさんありますので、みんなで情報共有しながら対処していきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。